

令和 7 年 6 月 定例教育委員会議事日程

日時 令和 7 年 6 月 5 日（木）
午後 2 時 3 0 分開議
場所 市川市役所第 2 庁舎 大会議室

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第 8 号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第 9 号 市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する意見の申出について
- 5 報告第 6 号 教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況について
- 6 議案第 10 号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第 11 号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 12 号 市川市博物館協議会委員の任命について
議案第 13 号 市川市少年補導員の委嘱について
- 7 報告第 7 号 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第 8 号 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約に関する臨時代理の報告について
報告第 9 号 市川市いじめ防止対策委員会委員の委嘱に関する臨時代理の報告について
報告第 10 号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
報告第 11 号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
報告第 12 号 市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨時代理の報告について
報告第 13 号 損害賠償の額の決定に関する臨時代理の報告について
報告第 14 号 令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦に関する臨時代理の報告について
- 8 その他
- 9 閉会

令和7年6月定例教育委員会提出議案

議案第8号	市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見 の申出について・・・・・・・・・・・・・・・・	教育総務課	1
議案第9号	市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する意見 の申出について・・・・・・・・・・・・・・・・	教育総務課	5
報告第6号	教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び 執行の状況について・・・・・・・・・・	教育政策課 別冊1	9
議案第10号	市川市教育振興審議会への諮問について・・・・・・・・	教育政策課 別冊1	11
議案第11号	市川市公民館運営審議会委員の委嘱について・・・	生涯学習振興課	13
議案第12号	市川市博物館協議会委員の任命について・・・・・・・・	文化財課	15
議案第13号	市川市少年補導員の委嘱について・・・・・・・・・・	教育センター	17
報告第7号	令和7年度市川市一般会計補正予算（第2号）（う ち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理 の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	教育総務課	21
報告第8号	市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契 約に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・・・	教育施設課	25
報告第9号	市川市いじめ防止対策委員会委員の委嘱に関する臨 時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課	35
報告第13号	損害賠償の額の決定に関する臨時代理の報告につい て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課	37
その他（1）	令和7年度における教科書展示会について・・・・・・	指導課	43
報告第10号	市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨 時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課 別冊2	
報告第11号	市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨 時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課 別冊2	
報告第12号	市川市公立学校職員の懲戒処分発令内申に関する臨 時代理の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育課 別冊2	
報告第14号	令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員 の推薦に関する臨時代理の報告について・・・・・・・・	指導課 別冊3	

議案第 8 号

市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について

市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日 提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

市川市スポーツ推進審議会条例第 4 条第 1 項に基づき、市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、市長から意見の聴取があったことから、教育委員会の意見を申し出る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川第 20250509-0140 号

令和 7 年 5 月 1 2 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田中 甲



市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見聴取について

市川市スポーツ推進審議会委員について、関係行政機関の役員改選に伴い、任期中の委員を解嘱し、新たに委員を委嘱することから、市川市スポーツ推進審議会条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、委員の委嘱について貴教育委員会の意見を求めます。

記

市川市スポーツ推進審議会委員名簿・別 添

市川市スポーツ推進審議会 委嘱委員

委嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第二号委員 (関係行政機関職員)	こにし あきひと 小西 昭仁	千葉県小中学校体育連盟 市川・浦安支部 委員長	令和7年6月6日

[参考]

解嘱委員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第二号委員 (関係行政機関職員)	いのまた まさひろ 猪又 雅広	千葉県小中学校体育連盟 市川・浦安支部 委員長	令和7年6月5日

議案第 9 号

市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する意見の申出について

市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に関する意見の申出について、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

市川市子ども・子育て会議条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、市川市子ども・子育て会議委員の委嘱について、市長から意見の聴取があったことから、教育委員会の意見を申し出る必要がある。

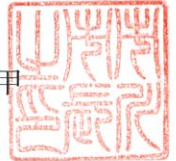
これが、この議案を提出する理由である。

市川第 20250515-0384 号

令和 7 年 5 月 1 5 日

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



市川市子ども・子育て会議委員の委嘱に係る意見聴取について

市川市子ども・子育て会議委員について、令和 7 年 7 月 1 日付けで新たに委員を委嘱することに関し、市川市子ども・子育て会議条例第 4 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めます。

記

市川市子ども・子育て会議委員名簿・・別添

市川市子ども・子育て会議 委嘱委員一覧

(任期：令和7年7月1日～令和9年6月30日)

区 分		氏名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第1号委員	学識経験のある者	たかお きみや 高尾 公矢	聖徳大学 名誉教授	平成25年7月1日
		もとくら たつや 本蔵 達矢	昭和学院短期大学 人間生活学科 こども発達専攻 准教授	令和5年9月11日
		おおがみ ゆうこ 大神 優子	和洋女子大学 こども発達学科 教授	平成27年7月1日
		たぐち やすよし 田口 安克	公認会計士・税理士	平成27年7月1日
第2号委員	関係団体の推薦を受けた者	おがた めぐみ 緒方 恵	市川市民生委員 児童委員協議会 主任児童委員	令和3年7月1日
第3号委員	子ども・子育て支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	かわべ じゅん 河部 純	社会福祉法人 市川市社会福祉協議会 保育クラブ担当室長	令和7年7月1日 新任
		あらい やよい 荒井 弥生	特定非営利活動法人 いちかわ子育てネットワーク 副代表理事	令和5年7月1日
		いくた くにひこ 生田 邦彦	市川市保育施設協議会 会長	令和5年7月1日
		よしはら まさみ 吉原 正実	市川市私立幼稚園協会 新制度委員会 委員長	平成25年7月1日
第4号委員	子どもの保護者	よしい まき 吉井 麻希	公立保育園保護者代表	令和7年7月1日 新任
		おかやま たかこ 岡山 貴子	私立保育園保護者代表	令和7年7月1日 新任
		おおたけ さとえ 大竹 聡絵	公立幼稚園保護者代表	令和7年7月1日 新任
		ひぐち かおり 樋口 かおり	私立幼稚園保護者代表	令和7年7月1日 新任
第5号委員	市民	まつのぶ さとこ 松延 智子	市民	令和5年7月1日
		やまもと みゆき 山本 美由紀	市民	令和7年7月1日 新任

報告第 6 号

教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の
報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 1 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項の規定により教育委員会から委任された事務のうち市川市教育振興基本計画（第 4 期）に基づく令和 6 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会点検・評価報告書（案）記載の点検結果のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

議案第 10 号

市川市教育振興審議会への諮問について

別紙のとおり、市川市教育振興審議会に諮問することについて、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、当該点検及び評価について市川市教育振興審議会の意見を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

令和 7 年 月 日

市川市教育振興審議会

会長 天竺 茂 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人

令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

市川市教育振興審議会条例第 2 条第 2 号の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況
についての点検及び評価について

2 諮問理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づく令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問資料）について、貴審議会の意見を求めるものです。

議案第 11 号

市川市公民館運営審議会委員の委嘱について

市川市公民館運営審議会委員の委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日 提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

本年 6 月 5 日をもって任期満了となる委員について、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第 13 条第 2 項の規定に基づき、新たに委員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市公民館運営審議会 委嘱委員一覧

(任期：令和7年6月6日～令和9年6月5日)

区 分		氏名	所属・役職名 等	初委嘱年月日
第1号委員	学校教育の関係者	しみず はるこ 清水 晴子	市川市立新井小学校 校長	令和7年6月6日 新任
		やすかわ あいこ 安川 あい子	市川市私立幼稚園協会 理事	令和7年6月6日 新任
第2号委員	社会教育の関係者	おほし あおい 大橋 愛生	市川市PTA連絡協議会 事務局長	令和6年6月7日
		いのうえ たかこ 井上 孝枝	市川女性の集い連絡会 副会長	平成23年6月5日
		いよく たかし 伊与久 剛史	生涯学習1級インストラクター	平成23年6月5日
第3号委員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	かめやま たつじ 亀山 達次	市川市子ども会育成会連絡協議会 会長	令和3年6月6日
		たかはし だいさく 高橋 大策	市川市青少年相談員連絡協議会 副会長	令和3年6月6日
第4号委員	学識経験のある者	こやま まさる 小山 勝	コミュニティクラブ推進会議 南行徳中ブロックコミュニティクラブ 委員	平成19年6月5日
		ひらやま けんじ 平山 健次	元 市川市本行徳公民館 館長	令和5年6月6日
		かたぎり けいこ 片桐 恵子	昭和学院短期大学 人間生活学科こども発達専攻 教授	令和7年6月6日 新任

議案第 12 号

市川市博物館協議会委員の任命について

市川市博物館協議会の委員を任命したいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

本年 7 月 4 日をもって任期満了となる委員について、市川市博物館の設置及び管理に関する条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、新たに委員を任命する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市博物館協議会 任命委員一覧

(任期：令和7年7月5日～令和9年7月4日)

区 分		氏名	所属・役職名 等	初任命年月日
第1号委員	学校教育の関係者	みやざきやすし 宮崎 康	和洋国府台女子中学校 高等学校 校長	令和5年7月5日
		たおか みか 田岡 美賀	市川市立稲荷木小学校 校長	令和6年6月7日
第2号委員	社会教育の関係者	さくらばひでき 櫻庭 秀喜	市川博物館友の会 会長	令和元年7月5日
第3号委員	家庭教育の向上に資する活動を行う者	おおはしやよい 大橋 弥生	市川市家庭教育指導員	令和4年6月3日
		おおはしあおい 大橋 愛生	市川市PTA連絡協議会 事務局長	令和7年7月5日 新任
第4号委員	学識経験のある者	いいだ はるしげ 飯田 晴茂	堀之内自治会代表	令和6年6月7日
		たきぐちまさや 滝口 正哉	立教大学 准教授	令和3年7月5日
		きたぞのゆりこ 北薮 由利子	市川市立新浜幼稚園 園長	令和7年7月5日 新任
		いしがきさとし 石垣 悟	國學院大學観光まちづくり学部 准教授	令和7年7月5日 新任
		たなべ ゆみこ 田邊 由美子	千葉県教育庁教育振興部文化財課 主任上席文化財主事	令和元年7月5日
		たにはた みほ 谷畑 美帆	明治大学文学部兼任講師	令和7年7月5日 新任
		ふじむら あつし 藤村 淳	元 筑波大学附属聴覚特別支援 学校教師	令和3年7月5日
		まつだ あきら 松田 陽	東京大学大学院 准教授 文化資源学・博物館学	平成29年7月5日
		やまだ こうせい 山田 耕生	千葉商科大学 人間社会学部 准教授	令和元年7月5日

議案第 13 号

市川市少年補導員の解嘱及び委嘱について

市川市少年補導員の解嘱及び委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

辞任願を提出した補導員を解嘱するとともに、市川市少年センター設置条例第 9 条第 2 項及び同施行規則第 4 条の規定に基づき、新たに補導員を委嘱する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

市川市少年補導員 解嘱補導員・委嘱補導員 一覧

解嘱補導員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	解 嘱 年 月 日
第1号補導員 P T A 会 員	みうら まさたか 三浦 政高	市川市立市川小学校	令和7年6月11日
	おさだ すずみ 長田 鈴海	市川市立菅野小学校	令和7年6月11日
	うがむら たけひこ 宇賀村 豪彦	市川市立八幡小学校	令和7年6月11日
	じんぼう まちこ 神保 町子	市川市立大町小学校	令和7年6月11日
	ふじもと なおみ 藤本 奈穂美	市川市立塩焼小学校	令和7年6月11日
	うちだ たかゆき 内田 孝行	市川市立幸小学校	令和7年6月11日
	はやし みつひと 林 弘仁	市川市立第八中学校	令和7年6月11日
	やくわ きわこ 八鍬 貴和子	市川市立平田小学校	令和7年6月11日
	わたなべ みわこ 渡辺 美和子	市川市立大洲小学校	令和7年6月11日
	のみやま よういち 野見山 洋一	市川市立宮久保小学校	令和7年6月11日
	おおぜき つとむ 大関 努	市川市立福栄中学校	令和7年6月11日
	じょ かいりく 徐 海陸	市川市立国分小学校	令和7年6月11日
	かとう ひさし 加藤 尚	市川市立新井小学校	令和7年6月11日

委嘱補導員

区 分	氏 名	所属・役職名 等	委 嘱 年 月 日
第1号補導員 P T A 会 員	なかじま だいすけ 中島 大輔	市川市立市川小学校	令和7年6月12日
	むらかみ そう 村上 聡	市川市立菅野小学校	令和7年6月12日
	なかた じゅんぺい 中田 純平	市川市立八幡小学校	令和7年6月12日
	とみた やよい 富田 弥生	市川市立大町小学校	令和7年6月12日
	なかむら しおり 中村 しおり	市川市立塩焼小学校	令和7年6月12日
	ほんだ ちよこ 本多 智依子	市川市立妙典中学校	令和7年6月12日
	ありはら あすか 在原 明日香	市川市立大洲小学校	令和7年6月12日
	こうの けいこ 河野 圭子	市川市立鶴指小学校	令和7年6月12日
	からさわ かおり 唐沢 香	市川市立平田小学校	令和7年6月12日
	つかごし たかのり 塚越 崇徳	市川市立宮久保小学校	令和7年6月12日
	むらかみ ともひろ 村上 知広	市川市立福栄中学校	令和7年6月12日
	まつお ともこ 松尾 知子	市川市立国分小学校	令和7年6月12日
	さとう けんじ 佐藤 健児	市川市立新井小学校	令和7年6月12日

報告第 7 号

令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 5 月 22 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

市川第 20250521-0204 号

令和 7 年 5 月 2 2 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 7 年 5 月 1 9 日付け、市川第 20250519-0122 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- （１）令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- （２）市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について
- （３）損害賠償の額の決定について

令和 7 年 5 月 1 9 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 7 年 6 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について
- (3) 損害賠償の額の決定について

令和7年度市川市一般会計補正予算(第2号)(うち教育に関する事務に係る部分)

1. 歳入歳出予算補正

歳 入

款・項・目	金額(千円)	説 明
20. 諸収入	5,600	
5. 雑入	5,600	
6. 雑入 (図書館課) (教育センター)	5,600	1. 雑入 5,600,000 円 ◎コミュニティ助成事業助成金収入 5,100,000 円 ◎デジタル教科書実証研究事業助成金収入 500,000 円
歳入合計	5,600	

※補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、36億6,074万1千円となる。

歳 出

款・項・目	金額(千円)	説 明
11. 教育費	18,968	
1. 教育総務費	13,838	
2. 事務局費 (義務教育課)	13,338	21. 補償補填及び賠償金 13,338,000 円 ◎賠償金 13,338,000 円
4. 教育センター費 (教育センター)	500	7. 報償費 180,000 円 ◎講師謝礼金 180,000 円 ・デジタル教科書実証研究講師謝礼金 180,000 円 8. 旅費 152,000 円 ◎職員旅費 152,000 円 10. 需用費 168,000 円 ◎消耗品費 168,000 円
6. 社会教育費	5,130	
4. 図書館費 (図書館課)	5,130	11. 役務費 23,000 円 ◎手数料 7,000 円 ・自動車リサイクル手数料 7,000 円 ◎自動車損害保険料 16,000 円 17. 備品購入費 5,100,000 円 ◎事業用機械器具費 5,100,000 円 (自動車図書館車両購入費 5,100,000 円 26. 公課費 7,000 円 ◎自動車重量税 7,000 円
歳出合計	18,968	

※補正後の教育費全体の合計額は、174億6,596万8千円となる。

報告第 8 号

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 5 月 22 日に別紙のとおり、市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

市川第 20250521-0204 号

令和 7 年 5 月 2 2 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 7 年 5 月 1 9 日付け、市川第 20250519-0122 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- （１）令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- （２）市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について
- （３）損害賠償の額の決定について

令和 7 年 5 月 1 9 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 7 年 6 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について
- (3) 損害賠償の額の決定について

議案第 号

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

令和7年6月6日提出

市川市長 田 中 甲

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 市川市大洲4丁目18番1号
(地名地番;市川市大洲4丁目9番1の一部外) |
| 3 | 請負代金額 | 461,780,000円 |
| 4 | 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 5 | 契 約 相 手 方 | 市川市高谷1丁目7番17号
岩堀建設株式会社
代表取締役 岩堀 一巨 |
| 6 | 工 事 概 要 | 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事
鉄骨造 地上2階建
建築工事 一式 |

理 由

既定予算に基づく市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事について、一般競争入札の結果、落札者との間に工事請負仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第2条の規定により提案するものである。

工事請負仮契約書

- 1 工 事 名 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事
- 2 工 事 場 所 市川市大洲 4 丁目 1 8 番 1 号
（地名地番；市川市大洲 4 丁目 9 番 1 の一部外）
- 3 工 期 自 市議会議決後 7 日以内
至 令和 8 年 3 月 1 6 日
- 4 工事を施工しない日及び
工事を施工しない時間帯 特記仕様書又は施工条件明示に記載のとおり
- 5 請負代金額 ￥ 4 6 1 , 7 8 0 , 0 0 0 . -
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ 4 1 , 9 8 0 , 0 0 0 . -
- 6 契約保証金 市川市財務規則第 1 1 7 条第 3 項第 2 号による保証証書の提供

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのこの対等な立場における合意に基づいて、別添工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

この契約の証として、本書 2 通を作り、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 3 月 1 7 日

発 注 者	住所	市川市八幡 1 丁目 1 番 1 号
		市川市
	氏名	代表者 市長 田 中 甲 印

受 注 者	住所	市川市高谷 1 丁目 7 番 1 7 号
		岩堀建設株式会社
	氏名	代表取締役 岩 堀 一 巨 印

議案第 号の参考2

市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事入札結果

- 1 開札年月日 令和7年2月27日（第1回）
令和7年3月3日（第2回）
- 2 入札方法 一般競争入札
- 3 予定価格 466,070,000円
入札書比較価格 423,700,000円
（予定価格に100/110を乗じて得た価格）
低入札調査基準価格 428,784,400円
入札書比較価格 389,804,000円
（低入札調査基準価格に100/110を乗じて得た価格）
失格判定基準価格 325,505,400円
入札書比較価格 295,914,000円
（失格判定基準価格に100/110を乗じて得た価格）

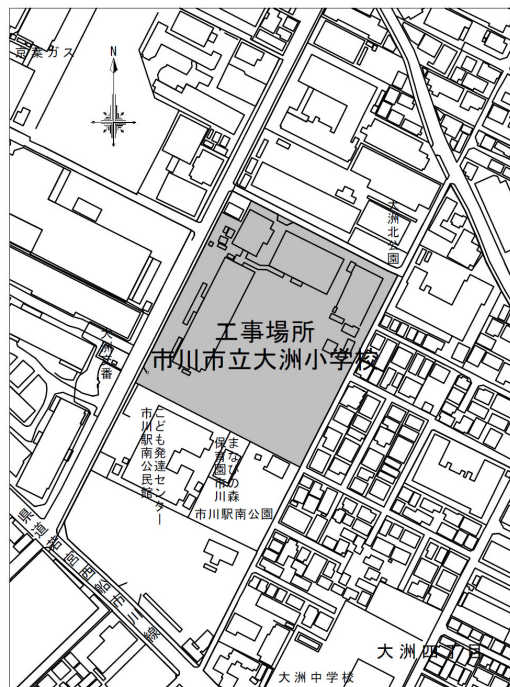
4 入札結果

業者名	入札書記載金額 （第1回）	入札書記載金額 （第2回）	備考
岩堀建設株式会社	439,900,000円	419,800,000円	落札
上條建設株式会社	490,000,000円	辞退	
テッコウエンジニアリング 株式会社	辞退	—	
落札金額（請負金額）は、入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した461,780,000円とする。			

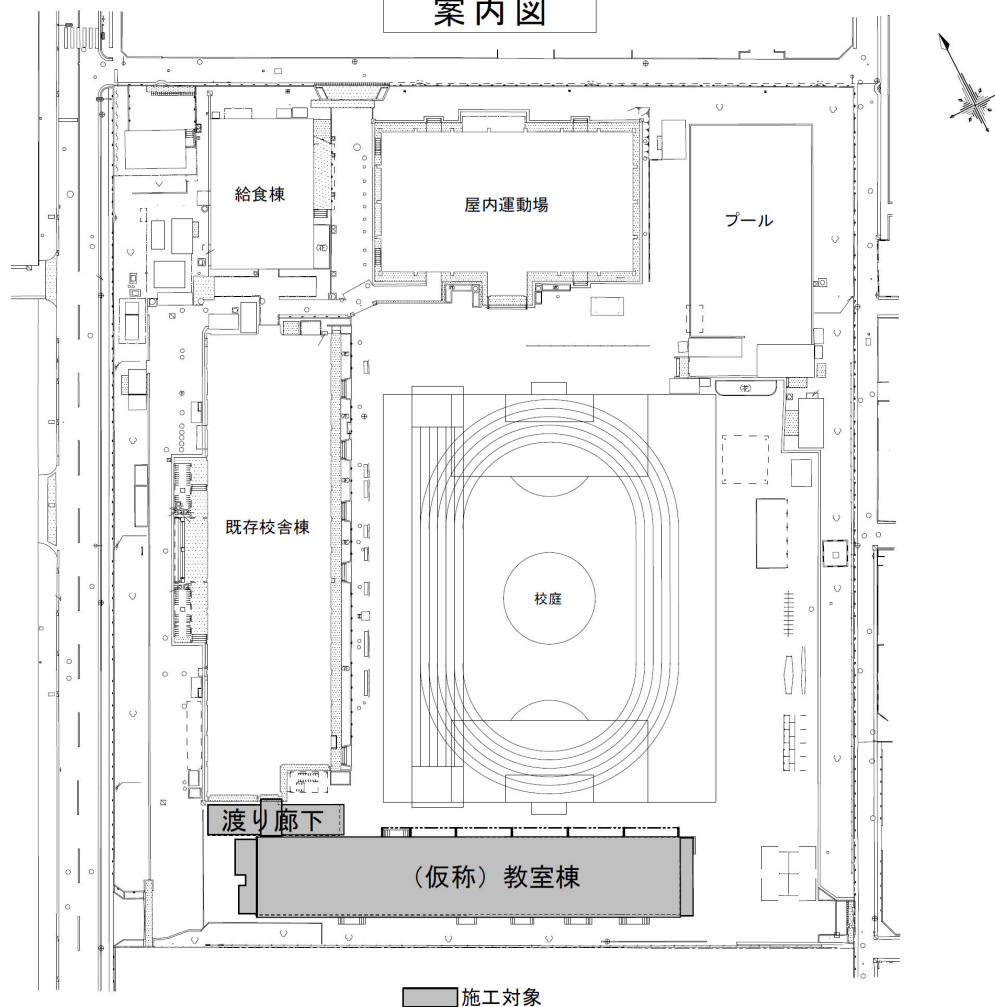
5 落札者経歴

- (1) 商号又は名称 岩堀建設株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 岩堀 一巨
- (3) 所在地 市川市高谷1丁目7番17号
- (4) 建設業許可番号 千葉県知事許可（特－3）第12795号
- (5) 資本金 60,000,000円
- (6) 主な工事経歴
令和4年度（市川市）
工 事 名：市川市営住宅相之川第一団地外壁・屋上防水等改修工事
請負金額：42,955,000円
令和3年度（市川市）
工 事 名：市川市立第七中学校オープンスクエア等天井等改修工事
請負金額：54,263,000円

議案第 号の参考図 1



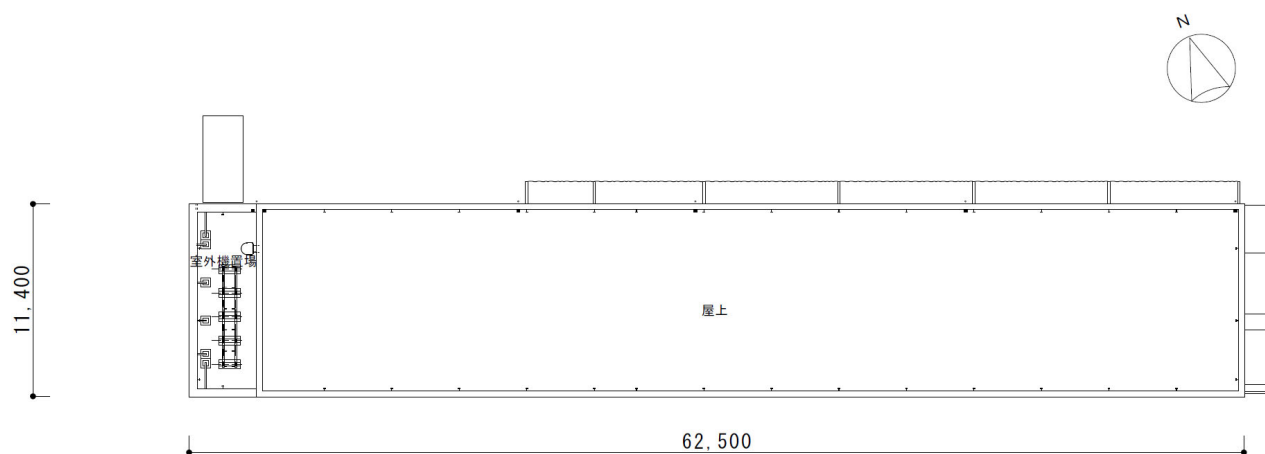
案内図



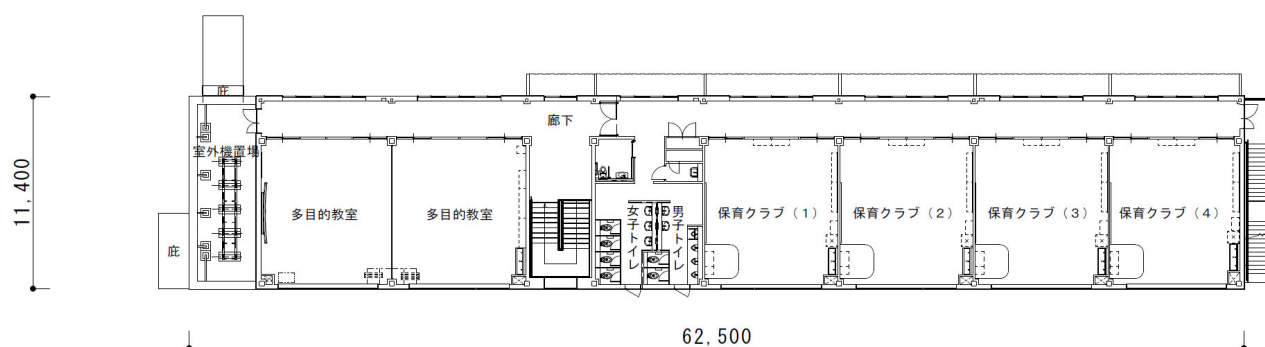
■ 施工対象

配置図

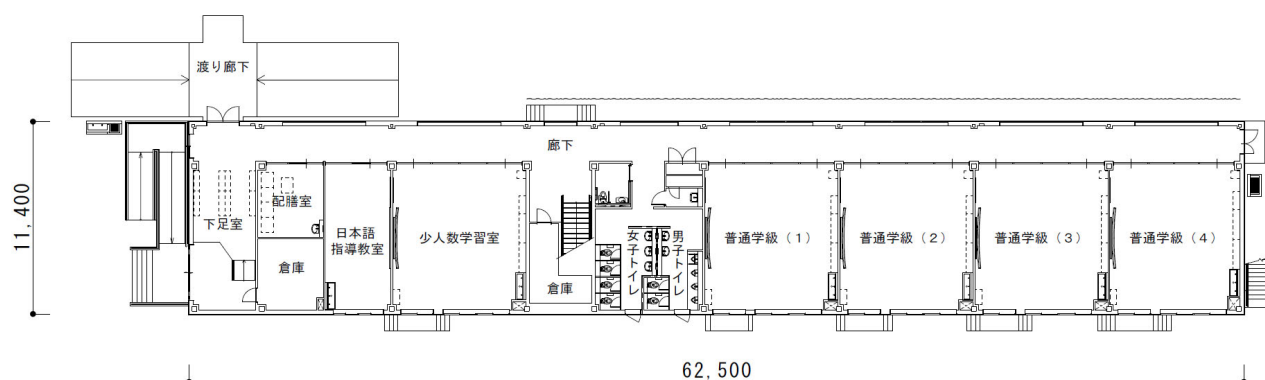
議案第 号の参考図 2



屋上平面図

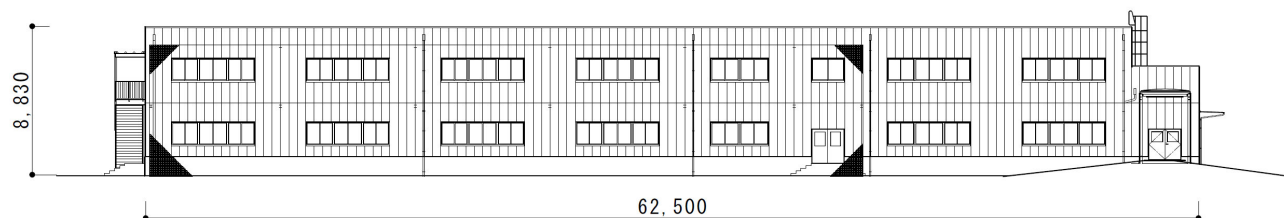


2階平面図

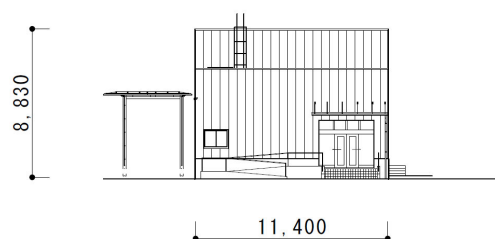


1階平面図

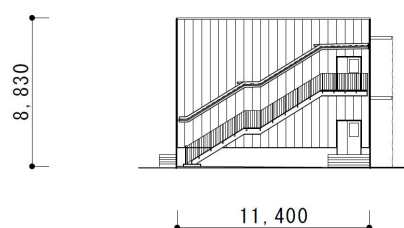
議案第 号の参考図 3



北側立面図



西側立面図



東側立面図



南側立面図

報告第 9 号

市川市いじめ防止対策委員会委員の委嘱に関する臨時代理の報告
について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 5 月 26 日に別紙のとおり、市川市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

市川市いじめ防止対策委員会 委嘱委員一覧

(任期：令和7年6月4日～令和9年6月3日)

区分	氏名	所属・役職名 等	初委嘱・任命年月日
学識経験者	あおき りゅういち 青木 隆一	淑徳大学 総合福祉学部教授	令和7年6月4日 新任
	さかい ひでひろ 酒井 秀大	弁護士	令和3年6月4日
	すずき いくお 鈴木 郁夫	市川市人権擁護委員協議会	令和7年6月4日 新任
	もろとみ よしひこ 諸富 祥彦	明治大学 文学部教授	令和3年6月4日
	やまぐち とよかず 山口 豊一	聖徳大学 心理・福祉学部長	令和3年10月8日

※50音順

報告第 1 3 号

損害賠償の額の決定に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 5 月 2 2 日に別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

市川第 20250521-0204 号
令和 7 年 5 月 22 日

市川市長 田中 甲 様

市川市教育委員会
教育長 高木 秀人



議案の作成に係る意見聴取について（回答）

令和 7 年 5 月 19 日付け、市川第 20250519-0122 号にて意見を求められた下記の市議会提出議案について、異議はありません。

記

提出議案

- （１）令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- （２）市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について
- （３）損害賠償の額の決定について

令和 7 年 5 月 1 9 日

市川市教育委員会

教育長 高木 秀人 様

市川市長 田 中 甲



議案の作成に係る意見聴取について

令和 7 年 6 月市川市議会定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、下記議案の作成について貴教育委員会の意見を求めます。

記

提出議案

- (1) 令和 7 年度市川市一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育に関する事務に係る部分）
- (2) 市川市立大洲小学校（仮称）教室棟増築工事請負契約について
- (3) 損害賠償の額の決定について

議案第 号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を下記のとおり決定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第13号の規定により、市議会の議決を求める。

令和7年6月6日提出

市川市長 田 中 甲

記

1 損害賠償の額

13,337,337円

2 損害賠償の相手方

市川市立塩焼小学校に在籍していた児童807名

3 事件の概要

市川市立塩焼小学校に勤務していた職員が、同校に在籍していた児童の保護者から徴収した学校徴収金の一部を私的に流用し、当該児童に対して損害を与えたことから、当該損害に係る損害賠償の額を定めるものである。

理 由

市川市立塩焼小学校に勤務していた職員が、同校に在籍していた児童の保護者から徴収した学校徴収金の一部を私的に流用し、当該児童に対して損害を与えたことについて、本市が当該損害に係る損害賠償の額を決定する必要があるため、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき提案するものである。

令和７年度における教科書展示会について

１ 主 催 市川市教育委員会

２ 目 的 令和８年度使用の特別支援学校用教科書見本、令和７年度使用小・中学校用教科書及び特別支援学校用教科書を展示し、教育関係者のみならず、広く市民へその内容の周知を図るために教科書展示会を開催する。

３ 第１回教科書展示会（法定教科書展示会 １４日間）

（１）会 場 市川市役所第１庁舎１階大型モニター前

（２）期 間 令和７年６月１３日（金）から７月２日（水）まで

※土日を除く

（３）開催時間 ８：４５～１７：１５

４ 第２回教科書展示会（市川市独自の教科書展示会 ５日間）

（１）会 場 市川市南行徳市民談話室

（２）期 間 令和７年７月７日（月）から７月１１日（金）まで

（３）開催時間 １０：００～１７：００

５ 第３回教科書展示会（市川市独自の教科書展示会 ３７日間）

（１）会 場 市川市文学ミュージアム資料室

（市川市生涯学習センター３階）

（２）期 間 令和７年７月１９日（土）から８月３１日（日）まで

※７月２２日（火）、７月２８日（月）、７月３１日（木）、
８月４日（月）、８月１２日（火）、８月１８日（月）
及び８月２５日（月）を除く

（３）開催時間 １０：００～１７：００

令和 6 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書（案）

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和 7 年
市川市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要	1
1 目的	
2 対象	
3 方法	
II 教育振興基本計画の体系	2
III 施策の点検・評価	
1 評価方法	3
2 成果指標及び参考指標調査凡例	4
3 施策ごとの評価	
施策ごとの評価一覧	5
【方針 1】子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	7
【方針 2】学びの質の向上と学びの保障の実現	31
【方針 3】ともに支え合う学びの環境整備	55
IV 資料	
V 経過	

I 点検・評価の概要

平成 20 年度から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成 19 年改正）により、教育委員会は自らの活動について、学識経験者の知見を活用して点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとされました。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 6 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を教育委員会が行い結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 目的

点検・評価とその結果の公表は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

2 対象

第 4 期市川市教育振興基本計画に基づき実施した令和 6 年度の事業の取組等を点検・評価の対象としました。

3 方法

令和 6 年度の評価については、施策を支える事業の取組状況に基づく評価（事業の評価）と成果指標の令和 6 年度の達成状況に基づく評価（成果指標の評価）をもとに、施策の進捗状況を評価（施策の評価）し、今後の事業・取組の方向性を整理しました。

なお、令和 7 年度以降の評価については、各事業の重要成果指標（KPI）に基づく事業の評価と、令和 6 年度の成果指標の実績値と評価年度の実績値を比較する成果指標の評価をもとに、施策の評価を行うこととします。

II 教育振興基本計画の体系

【基本理念】 人をつなぐ 未来をつなぐ 市川の教育

基本方針	目 標	施 策
〈方針 1〉 子どもたち 一人ひとりの 可能性を引き出す 教育の推進	1 確かな学力の 育成	1 幼児期における教育の推進
		2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進 （「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善）
		3 学校段階間の接続の推進
	2 豊かな心の 育成	4 道徳教育・人権教育の充実
		5 読書活動の充実
		6 体験活動・交流活動の充実
	3 健やかな体の 育成	7 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進
		8 食育の推進
		9 運動やスポーツに親しむ機会の充実
	4 社会の変化に 対応できる 資質・能力の育成	10 社会的・職業的自立
		11 社会参画意識の醸成
		12 グローバル人材育成
〈方針 2〉 学びの質の向上と 学びの保障の実現	5 ICT の活用推進	13 児童生徒の情報活用能力の向上
		14 教育の ICT 環境整備の充実
		15 教職員の ICT 活用指導力の向上
	6 指導体制・ 教育環境の整備	16 働き方改革の推進
		17 教職員の指導力の向上
		18 安全・安心で質の高い教育環境の整備
	7 多様な教育 ニーズへの対応	19 特別支援教育の推進
		20 不登校児童生徒への対応
		21 夜間中学の教育的支援と教育活動の充実
		22 教育費負担の軽減に向けた経済的支援
		23 教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の 強化
		24 放課後の子どもの居場所づくりの推進
〈方針 3〉 ともに支え合う 学びの環境整備	8 家庭・学校・地域 の連携と協働の推進	25 家庭の教育力の向上
		26 地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の 推進
	9 生涯にわたる学び の推進	27 生涯学び、活躍できる環境の整備
		28 図書館機能を活用した学習活動の充実
		29 博物館などの活用を通じた学習活動の推進
		30 公民館の活用の推進
	10 文化財の保護・ 活用と調査	31 文化財の保護・活用と調査の推進

Ⅲ 施策の点検・評価

この章では、第4期市川市教育振興基本計画が示す31の施策を対象に、点検・評価を行っています。

評価は、事業の進捗状況等による「事業評価」と、アンケート等による「成果指標の評価」、事業の評価と成果指標の評価を組み合わせた「施策の評価」を行っています。

1 評価方法

■事業の評価

	観点を1つ以上満たしている	観点を満たしていない
評価	良 好	要 検 討

【観点】 ①効果的で適切な取組を行い、課題の解消が進んでいるか
②施策の目標達成に向けた成果がみられるか

施策の評価（事業の評点）

※施策に定めた事業の評価の「良好」の割合により0～5点とする

「良好」の事業数 / 総事業数	100%	100%未満 ～80%	80%未満 ～60%	60%未満 ～40%	40%未満 ～20%	20%未満 ～0%
評点	5	4	3	2	1	0

■成果指標の評価

実績値	100%～90% (0%～10%未満)	90%未満～80% (10%～20%未満)	80%未満 (20%以上)
評価	達 成	概ね達成	未 達 成

- ・評価することが難しい成果指標は「評価にはなじまない」と記載しています。
- ・割合が低いことが評価される成果指標は、「0%を目指す指標である」と記載し、実績値は（ ）内の数値を基準としています。

※上記の評価方法では正しく評価できない成果指標については、独自の評価を設定することとし、対象の成果指標は（※）を表記しています

施策の評価（成果指標の評点）

※施策に定めた成果指標の評価の「達成」及び「概ね達成」の割合により0～5点とする

「達成」「概ね達成」の 項目数 / 総項目数	100%	100%未満 ～80%	80%未満 ～60%	60%未満 ～40%	40%未満 ～20%	20%未満 ～0%
評点	5	4	3	2	1	0

■施策の評価（目標の進捗状況）

※「事業の評点」と「成果指標の評点」とを合計した点数にて評価をする

評点の合計	10点～8点	7点～6点	5点～3点	2点～0点
評価	順 調	概ね順調	やや遅れあり	遅れあり

2 成果指標及び参考指標調査凡例

学...全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する全国調査で、小学 6 年生・中学 3 年生を対象とした教科に関する調査(国語、算数・数学)と小学 6 年生・中学 3 年生・学校を対象とした生活習慣や学校環境に関する調査があります。これらの調査の一部を成果指標及び参考指標として使用しています。

《回答数》

令和 6 年 4 月 18 日実施(指導課)

	学校・園	児童生徒
小学校※	39 校	3,341 人
中学校※	16 校	2,886 人

※塩浜学園(前期課程・後期課程)を含む

保...保護者・児童生徒アンケート

学校が主体的に学校運営を改善し、子ども・家庭・地域からの信頼を高めるために、保護者及び小学校 5 年生～中学校 3 年生の児童生徒を対象とした調査で、年 2 回(7 月・12 月)アンケートを実施し、学校運営を改善するためのツールとして活用するとともに公表しています。12 月の結果を成果指標及び参考指標として使用しています。

《回答数》

令和 6 年 12 月上旬～12 月中旬実施(義務教育課)

	保護者	児童生徒
小学校※	15,505 人	6,514 人
中学校※	6,169 人	7,531 人
幼稚園	230 人	

※塩浜学園(前期課程・後期課程)、須和田の丘支援学校を含む

e...eモニターアンケート

市川市が実施する登録制のアンケート調査で、登録者に市からメールで市川の教育に関するアンケートを発信し、回答を集計しています。一般市民を対象とする成果指標及び参考指標として使用しています。

(令和 7 年 1 月 14 日～1 月 27 日実施(教育総務課) 回答者数:1,375 人)

各...各所管での調査

各所管が事業を実施する際に行うアンケート結果や事業の参加者数などを、成果指標及び参考指標として使用しています。

3 施策ごとの評価

施策ごとの評価一覧

方針	施 策		評 価	頁
子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	目標1 確かな学力の育成			
	1	幼児期における教育の推進	順 調	7
	2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進 （「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善）	概ね順調	9
	3	学校段階間の接続の推進	概ね順調	11
	目標2 豊かな心の育成			
	4	道徳教育・人権教育の充実	順 調	13
	5	読書活動の充実	やや遅れあり	15
	6	体験活動・交流活動の充実	順 調	17
	目標3 健やかな体の育成			
	7	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	順 調	19
	8	食育の推進	概ね順調	21
	9	運動やスポーツに親しむ機会の充実	やや遅れあり	23
	目標4 社会の変化に対応できる資質・能力の育成			
	10	社会的・職業的自立	順 調	25
	11	社会参画意識の醸成	概ね順調	27
	12	グローバル人材育成	概ね順調	29

学びの質の向上と学びの保障の実現	目標 5 ICT の活用推進			
	13	児童生徒の情報活用能力の向上	概ね順調	31
	14	教育の ICT 環境整備の充実	やや遅れあり	33
	15	教職員の ICT 活用指導力の向上	やや遅れあり	35
	目標 6 指導体制・教育環境の整備			
	16	働き方改革の推進	概ね順調	37
	17	教職員の指導力の向上	順 調	39
	18	安全・安心で質の高い教育環境の整備	順 調	41
	目標 7 多様な教育ニーズへの対応			
	19	特別支援教育の推進	順 調	43
	20	不登校児童生徒への対応	やや遅れあり	45
	21	夜間中学の教育的支援と教育活動の充実	順 調	47
	22	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	順 調	49
	23	教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の強化	概ね順調	51
	24	放課後の子どもの居場所づくりの推進	順 調	53
ともに支え合う学びの環境整備	目標 8 家庭・学校・地域の連携と協働の推進			
	25	家庭の教育力の向上	順 調	55
	26	地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進	順 調	57
	目標 9 生涯にわたる学びの推進			
	27	生涯学び、活躍できる環境の整備	やや遅れあり	59
	28	図書館機能を活用した学習活動の充実	概ね順調	61
	29	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	順 調	63
	30	公民館の活用の推進	概ね順調	65
	目標 10 文化財の保護・活用と調査			
	31	文化財の保護・活用と調査の推進	順 調	67

▶ 施策1 幼児期における教育の推進

幼児の発達に応じた遊びや生活を通して、健康な心と体、人と関わる力を育てます。また、自発的に周囲の様々な環境に関わり、好奇心や探究心を持ち感じたことや考えたことを言葉で表現し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を進めます。

さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を家庭・小学校・地域と共有するとともに、関係部署等と連携し、家庭への支援や地域資源の活用を進めることにより、幼児教育の質を高めます。

あわせて、幼児期の教育から小学校教育へのなめらかな接続を図ります。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 3 項目 要検討 0 項目	達 成 4 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 0 項目	順 調
5 点 3/3(100%)	5 点 4/4(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、研修等による質の高い保育や幼児教育を提供するとともに、子どもの特性にも応じた幼児期に必要な教育の取組などにより、幼児教育の推進が図られたことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【創意と活力のある学校づくり事業】 全校長・園長を対象として 10 月に面接を実施しました。目標に対する各学校・園の取組状況を確認し、助言することで、創意と活力のある学校づくりが進みました。	良好	事業を継続し、創意と活力のある学校づくりを推進していきます。

【方針1】目標1 確かな学力の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【幼稚園教諭と保育士との交流】 同年齢の幼児の保育や教育をするために、お互いの現場での実地研修への参加により交流を進めました。また、事後アンケートを取り、何が学べたかの振り返りを行うことで、保育の質の向上につながりました。	良好	幼児理解や、個に応じた支援、指導についての研修を実施し、教員の指導力向上に努めていきます。市立だけでなく私立の幼稚園や保育園との合同研修会の開催や、交流の機会を工夫していきます。
【幼児教育推進事業】 就学前の乳幼児を対象に発達や子育てに不安を感じる保護者に助言する場として、公立幼稚園2園に「幼稚園子育て相談」を設置し、保護者の相談を行うとともに、幼児教育相談員による公私立幼稚園への巡回を行い、個別配慮を要する子どもへの助言や保護者面談などを行うことで幼児教育を推進しました。	良好	個別の配慮を要する子どもの割合が増加傾向にあり、幼児教育相談員が公私立幼稚園ともに巡回を行いながら、園生活の中にある困り感を軽減できる指導方法を助言し指導力を高めていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
1	「お子さんは、遊びや生活の中でできるようになったことを使い、新しい考えを持ったり、新たなことに挑戦したりしている」と回答する保護者の割合	保護者 (幼稚園)	95%					達成	保
2	「幼稚園は子ども一人ひとりに応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	保護者 (幼稚園)	99%					達成	保
3	「お子さんは、誰とでも優しく関わっている」と回答する保護者の割合	保護者 (幼稚園)	93%					達成	保
4	「お子さんは、食事のマナー・着替え・うがい・手洗い等基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	保護者 (幼稚園)	93%					達成	保

【参考】

NO.	指標の内容		指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
				R6	R7	R8	R9	R10	
1	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム ^{注1} の実施・活用状況	アプローチカリキュラム	幼稚園 保育園 (公立のみ)	100%					各
		スタートカリキュラム	小学校	89%					各

注 1: アプローチカリキュラム…幼児期にふさわしい生活を通して、この時期の資質・能力を育み、小学校生活や学びにつながるよう工夫された5歳児10月から修了までの指導計画。

スタートカリキュラム…小学校生活へ適応していけるよう、幼児期の育ちや学びを基にして編成した入学当初の指導計画。

▶ 施策2 児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進
（「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善）

学習の基盤となる読解力の向上に取り組むとともに、基礎的・基本的な内容を確実に習得できるよう、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組めます。また、主体的・対話的で深い学びを通じた授業改善を図り、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるための問題解決型の学習を充実させます。

とりわけ、児童生徒が自ら課題を設定し、解決に向けて情報収集・分析などを行い、周囲の人々と協働しながら進めていく探究学習を進めます。これにより、児童生徒が自己の生き方を考えていくための資質・能力を身に付けたり、自らの学びを振り返り、より物事や自分自身に関する内省的な考えを深められるようにしていきます。

施策の評価

概ね順調

＜評 点＞

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 5 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 2 項目 未 達 成 2 項目	概ね順調
5 点 5/5(100%)	2 点 2/4(50%)	7 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、個に応じた少人数学習の実施や教職員への教科学習研修会の実施など、児童生徒の学力向上に向けた取組を進めたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

＜評価の詳細＞

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【少人数学習等担当補助教員雇上事業】 少人数指導教員を市内の全小学校に1人又は2人、全中学校に教科の必要数に応じて配置することで、きめ細かな指導の充実を図りました。	良好	市内の講師配置の状況を考慮しながら、年度途中でも必要に応じた臨機応変な配置を行っていきます。
【学校環境整備事業】 必要に応じて学校の備品等の購入をし、学校環境の整備を進めました。	良好	学習指導上必要な教材備品の新規購入を行うなど、教育環境の充実を図ります。

【方針1】目標1 確かな学力の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【各種作品展事業】 9月に現代産業科学館で科学作品展を実施し、456点の出品、2,366人の集客がありました。11月には文化会館でこども作品展・新聞展を開催し、1,680点の出品、5,177人の集客があり、子どもたちの豊かな感性の育成に資する取組を行いました。	良好	各教科における指導内容の充実と子どもたちの豊かな感性の育成をめざし、各種作品展を引き続き実施していきます。
【音楽会活動事業】 11月に文化会館で児童生徒音楽会を開催し、約4,240人の児童生徒が参加しました。地区別音楽会では14ブロックが演奏会を実施しました。12月には文化会館でフェスティバルを実施し、管弦楽フェスティバルは計40校、合唱フェスティバルは計9校が参加しました。 各音楽会開催によって、子どもたちが音楽に親しむことのできる活動を行うことができました。	良好	事業を継続し、教育課程との連携を図りながら、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出せるよう取組を行っていきます。
【教職員等研修事業】 層別研修(教職経験1年目から5年目対象の悉皆研修)・希望研修で各教科の教科学習研修会を行うことで、教職員の指導技術や授業力向上を図りました。	良好	各教科の実践者を講師に招き、講義やグループワークを実施します。経験年数や個々の能力など状況に応じた研修を受講することで、教職員の指導技術や授業力向上を図ります。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
5	「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしている」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	86%					概ね達成	学
		生徒(中3)	87%					概ね達成	学
6	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	67%					未達成	学
		生徒(中3)	67%					未達成	学

【参考】

NO.	指標の内容		指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
				R6	R7	R8	R9	R10	
2	全国学力・学習状況調査の結果	国語	児童(小6)	68%					学
		国語	生徒(中3)	58%					学
		算数	児童(小6)	66%					学
		数学	生徒(中3)	53%					学

▶ 施策3 学校段階間の接続の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校など、地域での学校等間の連携を進めます。

また、中学校ブロックを中心とした教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わる様々な情報の共有化を進め、学校等間のなめらかな接続を図ります。

施策の評価	概ね順調
-------	------

＜評 点＞

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 2 項目	概ね順調
5 点 4/4(100%)	2 点 2/4(50%)	7 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施・活用により幼少の接続が図られるとともに、義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校での小中一貫教育の取組が進んでいることから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

＜評価の詳細＞

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校間連携推進事業】 幼小中義の教頭(1回)、幼小中義の教務主任(2回)を対象に研修会を実施しました。学びの接続や連携についての実践紹介や参加者同士の協議を行うほか、連携活動の効果検証を行うことで、学校間の連携を推進しました。	良好	事業を継続し、幼小中の各教育の接続について協議を行い、連携の充実を図っていきます。目指す子ども像の共有や統一した学習ルールの確立などの教育内容の連携を目指し、年間 2 回の研修会を有効に活用していきます。
【交流人事】 葛南教育事務所管内 5 市において、校種・教科・性別・年齢・経験年数等に基づく、3 年間の人材交流を実施しました。	良好	他市での勤務を経験した帰還者は、学年主任や教務主任を務めるなど学校の中心となって活躍しており、交流人事は学校組織の活性化と教職員の資質向上につながっています。人事交流の成立が希望者の 2 割程度となっているため、今後は、他市との協議を重ね、割合を増やせるように努めていきます。

【方針1】目標1 確かな学力の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【義務教育学校設置事業】 東国分爽風学園では代表委員会と生徒会の交流活動、信篤三つ葉学園では乗入れ授業等の小中連携した取組を実施しました。また、これまでの取組の成果と課題等を整理した上で、今後の小中連携を推進するための取組方針を共有しました。	良好	東国分爽風学園については、小中及び小小連携の取組を進めるとともに、学園の在り方について具体的な検討を進めていきます。 信篤三つ葉学園については、これまでの小中一貫教育の成果と課題等を踏まえた取組を検討し、実施していきます。
【アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム研修事業】 7月に幼児教育施設・小学校の管理職を対象に幼小連携に関する研修会を行いました。130園の参加があり、教育目標や期待する子ども像を共有し、幼小連携の重要性について考えることで、幼小の連携の意識醸成を図りました。	良好	事業を継続し、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムから架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間)のカリキュラムの作成に向けて、年2回の研修会を実施し、幼小連携を推進していきます。

【成果指標の評価】

NO	指標の内容		指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
				R6	R7	R8	R9	R10		
7	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施・活用状況	アプローチ・カリキュラム	幼稚園 保育園 (公立のみ)	100%					達成	各
		スタート・カリキュラム	小学校	89%					概ね達成	各
8	「近隣等の中学校(小学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」と回答する学校の割合		小学校	54%					未達成	学
			中学校	43%					未達成	学

▶ 施策4 道徳教育・人権教育の充実

特別の教科「道徳」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図り、命を大切に作る心やお互いを認め合う心、協調する力、規範意識等の道徳性を身に付け高めます。

児童生徒一人ひとりが人権の意義やその重要性について正しい知識を身に付けるとともに、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権上の問題に対して改善点を見出し、人権への配慮が態度や行動に現れるよう人権教育を進めます。

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。いじめをしない、させない、許さないなど、他人を思いやるあたたかい心を育成し、いじめの未然防止に努めます。

施策の評価

順 調

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 4 項目 未 達 成 2 項目	順 調
5 点 4/4(100%)	3 点 6/8(75%)	8 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、研修会において教職員に対し授業改善を促すとともに、学習支援推進事業での保護者・地域の方による児童生徒への指導・支援を通して、多方面から道徳教育の推進が図られたことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学習支援推進事業】 各学校において「開かれた教育」のもと、保護者や地域の方が授業で、指導・支援する機会を設けました。また、より専門的な講師を招いた「人権教室」を実施しました。	良好	人権への配慮や態度が行動に現れることから、人権教室を行う学校を増やしていきます。また、地域の方々との情報共有や協力体制を充実させ、新たな人材の発掘や教材開発に努めていきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【道徳教育推進事業】 道徳教育推進教師及び希望者を対象に「道徳研修会」を実施し、授業力向上につなげました。	良好	道徳教育推進教師を対象に、「考え議論する道徳」の授業の在り方や評価に関する道徳教育研修会を開催するとともに、そこで得た情報や知識を各学校の教職員に周知していきます。
【教職員等研修事業】 道徳教育推進教師を対象に、道徳教育や人権教育に関する研修会を2回実施しました。また、学校訪問や要請訪問において、授業の工夫改善についての助言を行いました。	良好	学校全体で道徳教育の取組が充実するよう、各学校において一層「考え・議論する道徳」が展開できる授業改善を促していきます。
【学校支援実践講座事業】 交流会を7月～2月にかけて市内27校(小学校22校、中学校5校)、112学級において実施しました。 地域支援者に向けた講座(教育講演会)を6月、7月、1月に計3回実施し、地域支援者の能力育成を図りました。保護者に対しても実践講座事業の周知・実施を行うことで、支援者の幅を広げることができました。	良好	周知の範囲を広げ、講座受講者の増加及び地域支援者としての能力育成を図ります。 地域学校協働活動推進員との連携を図りながら、今後も地域学校協働本部を主体とする交流会の実施を促していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
9	「自分には、よいところがあると思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	84%					概ね達成	学
		生徒(中3)	82%					概ね達成	学
10	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	95%					達成	学
		生徒(中3)	94%					達成	学
11	「自分と違う意見について考えるのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	70%					未達成	学
		生徒(中3)	73%					未達成	学
12	「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	86%					概ね達成	学
		生徒(中3)	88%					概ね達成	学

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
3	いじめの解消率	児童(小1～小6)	79%					各
		中学校(中1～中3)	81%					各

▶ 施策5 読書活動の充実

感性を豊かにし、想像力を高められるよう、家庭や地域と連携して幼児期からの読書活動(様々な本、図鑑、新聞、雑誌等を読んだり、何かを調べるためにこれらを読んだりすること)を推進し、読書環境の整備を進めます。

園や学校で図書資料を活用した多様な読書活動、学習活動を通して、生涯にわたって、読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を確立していきます。

また、図書を活用した学習活動の充実のため、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークを発展させるとともに、デジタル社会に対応した図書館資料の整備を進めます。

施策の評価	やや遅れあり
-------	--------

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 3 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 4 項目	やや遅れあり
5 点 3/3(100%)	0 点 0/4(0%)	5 点

評価の振り返り

学校図書館の13回の訪問や読書教育に関する9回の研修会により、市内各学校への読書活動を充実させるためのアプローチを着実にやっているものの、成果指標はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあります。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校図書館支援事業】 学校図書館支援として、学校訪問を13回実施し、指導助言を行いました。また、学校図書館通信を定期的に発行し、各学校の取組を紹介することで、学校図書館の支援を行いました。	良好	子どもの読書離れの課題を解決するための効果的な取組を検証し、実施していきます。

【方針１】目標２ 豊かな心の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校司書設置事業】 読書教育を推進するための研修を 9 回開催しました。また、学校図書館や図書資料を活用した授業の参観や授業への支援の方法を話し合うことで、学校図書館を活用した授業づくりの推進を図りました。	良好	読書教育推進校の 8 校を中心に、学校図書館を活用した授業を広め、市全体の読書教育を推進していきます。
【小学校・中学校図書館資料整備事業】 学校図書館資料の充実を図るため、読書を通じて豊かな情操を育むことができる図書や、学習内容に合った図書を購入し、図書館資料を整備しました。	良好	子どもの育成につながる蔵書の購入を行い、学校図書館の整備を進めます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
13	「読書は好きです」と回答する児童生徒の割合	児童 (小 6)	67%					未達成	各
		生徒 (中 3)	64%					未達成	各
14	「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、読書(電子書籍の読書も含みます。教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます。)を 1 日当たり、全くしない」と回答する児童生徒の割合 (0%を目指す指標である)	児童 (小 6)	20%					未達成	各
		生徒 (中 3)	31%					未達成	各

▶ 施策6 体験活動・交流活動の充実

子どもが年齢や世代を超えた人々と交流し、様々な体験ができるよう、ボランティアや福祉体験、集団宿泊、自然体験、文化芸術の鑑賞など、体験活動の充実を図ります。
また、地域の方々との交流や職場体験、起業体験などを支援します。

施策の評価	順 調
-------	-----

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 6項目 要検討 0項目	達 成 0項目 概ね達成 2項目 未 達 成 0項目	順 調
5 点 6/6(100%)	5 点 2/2(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、交流活動の基盤となる学習用端末の整備を行うとともに、学校や市内社会施設にて様々な機会を通じて子どもたちの体験活動や交流活動を実施することができたことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学習支援推進事業】 地域の農業従事者から農作物と自然との関わりについて学習するほか、「まちたんけん」を通して地域の自然について、学習する機会を提供することができました。また、学校の特色を生かし、年齢や世代を超えた様々な交流・体験活動の実施により、学習支援を推進しました。	良好	交流・体験活動を継続して行うとともに、農業だけでなく各学校の特色を生かした活動の創出や、漁業や林業など幅広い分野での学習活動の実施などを検討していきます。
【学校情報化研究事業】 毎年端末の導入、置き換えを計画的に進め、交流活動の基盤となる学習用端末の整備を行いました。	良好	導入より5年を経過する端末もあるため、引き続き継続して端末の置き換えを行っていきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【コミュニティクラブ事業】 各ブロックにおいて、ハイキングやキャンプ、釣りなどの野外活動、茶道体験や囲碁将棋、フラワーアレンジメント教室などの文化芸術体験、行徳寺町散歩や太巻き祭り寿司など地域に根付いた文化を知る活動を行いました。ブロックごとに創意工夫を凝らした活動を行い、地域の振興を図りました。	良好	各ブロックのコミュニティクラブにおいて、地域で様々な活動に関わる人々が連携し、活動を広げようとする動きが出てきています。今後も、地域の特性や人材を生かした活動を行うことができるよう取り組みます。また、取組の認知度を高めるため、事業の周知方法を検討します。
【体験学習事業(農業・稲作体験)】 市内在住、在学の小学生とその家族を対象に、農業・稲作体験を12回開催し(58世帯 196人参加)、体験学習の推進を図りました。	良好	子どもたちに、貴重な経験を提供できるよう、農業・稲作体験を継続していきます。
【少年自然の家主催事業】 以下の体験学習を実施しました。 ○「チャレンジャー・スクール」5回(小学4～6年生) ○「竹細工工房」1回(小学4年生以上) ○「ザ・チャレンジ! 自由研究」1回(小学生) ○「親子お月見の会」、「親子宿泊体験」、「親子で火を囲もう」各1回(小中学生を含む親子) ○「親子冬の天体観望会」2回(小中学生を含む親子) ○「プラネタリウムコンサート」1回(小学生以上)	良好	子どもやその保護者が様々な体験をできるよう、体験学習の企画・実施を行います。
【家庭や地域と連携した環境学習の推進】 総合的な学習の時間や特別活動において、各教科の内容や各学校の実態、地域の特性に合わせた環境学習を実施しました。	良好	各学校の実態や地域の特性に応じて、各教科領域において必要な体験活動を実施していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
15	「学校では、体験活動や交流活動をしている」と回答する児童生徒の割合	児童 (小5～小6)	86%					概ね達成	保
		生徒 (中1～中3)	81%					概ね達成	保

▶ 施策7 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。

また、家庭・園・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取組を進めます。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 3 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 2 項目 未 達 成 1 項目	順 調
5 点 3/3(100%)	3 点 2/3(67%)	8 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、各学校でヘルシースクールプランの取組を実施し指導・支援を行うとともに、各種検診を実施することで適切な指導・支援を行うなど、生活習慣を身に付ける取組を進めたことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【ヘルシースクール^{注1}推進事業】 各学校で子どもたちへ健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができる取組を啓発し、ヘルシースクールを推進しました。 注1：ヘルシースクール…子どもたちが健康について自ら考え行動し、体力の向上、生活習慣・食生活の改善を図ることができるようにする取組。	良好	体力向上、生活習慣・食生活の改善を図るため、望ましい生活習慣の大切さを児童生徒及び保護者へさらに啓発していきます。
【小児生活習慣病予防検診】 小学5年生と前年度有所見者のうち希望者を対象とし、2300人の血液検査を含めた1次検診を実施しました。有所見のうち希望者を対象とし、50人の健康指導を含めた2次検診を実施しました。	良好	今後、すこやか検診について専門医と検討会を持つことにより、事業の見直しを行い、より効果的な事業展開を目指していきます。

【方針1】目標3 健やかな体の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【すこやか口腔検診】 希望した小学校5校の小学5年生(一部6年生を含む)400人を対象として、歯科医師による指導及び唾液量唾液細菌検査・味覚検査等を実施しました。	良好	年々、個別の配慮を要する子どもの割合が増えてきているため、幼児教育相談員が市立私立幼稚園に巡回を行いながら、園生活の中にある困り感を軽減できる指導方法を助言し指導力を高める取組を行っていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
16※	小児生活習慣病予防検診の児童の有所見率 (肥満傾向児(肥満度 20%以上) / 小学校5年生児童)	児童 (小5)	10%					未達成 (目標値は9%であるため、実績値の評価は「未達成」とする。)	各
17	「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	81%					概ね達成	学
		生徒 (中3)	80%					概ね達成	学

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
4	毎日の就寝時間 1. 9時前 2. 9～10時 3. 10～11時 4. 11～12時 5. 12時過ぎ	児童 (小1～小6)	1=17.7% 2=55.6% 3=20.4% 4= 4.7% 5= 1.6%					各
		生徒 (中1～中3)	1= 2.4% 2=19.3% 3=36.1% 4=28.4% 5=13.8%					各
5	毎日の起床時間 1. 6時前 2. 6時～6時半 3. 6時半～7時 4. 7時～7時半 5. 7時半過ぎ	児童 (小1～小6)	1=10.2% 2=29.4% 3=41.4% 4=17.2% 5= 1.8%					各
		生徒 (中1～中3)	1=18.5% 2=31.9% 3=28.6% 4=18.1% 5= 2.9%					各

▶ 施策8 食育の推進

望ましい食習慣を身に付けるために、調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や学校栄養職員が積極的にに関わり、「食」に関する指導の全体計画のもと、学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取組を進めます。

施策の評価

概ね順調

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 3 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 2 項目	概ね順調
5 点 3/3(100%)	2 点 2/4(50%)	7 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、各学校にて食に関する全体計画をもとに児童生徒への食育を行うとともに、学校給食を通じた食育の推進が図られたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【ヘルシースクール推進事業】 各学校の食に関する指導の全体計画の作成と各教科及び給食の時間を中心とした食に関する指導を啓発することで、ヘルシースクールを推進しました。	良好	各学校のホームページや給食だより、市公式ホームページ等で情報提供を行い家庭と連携した取組を進めます。 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けるために自ら食に関心を持ち、からだと心の健康のために食することができるよう、食育推進の取組を行っていきます。

【方針1】目標3 健やかな体の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校給食運営事業】 地産地消や食器具等の整備をはじめとした食育を推進するため、学校給食検討委員会を2回実施しました。	良好	学校給食検討委員会で食に関する環境整備や食育推進について広く意見交換をしたことをもとにして、市川市の学校での食育を推進していきます。
【教職員等研修事業】 各学校での食育を推進するため、栄養教諭・学校栄養職員研修会を4回、給食主任と栄養教諭・学校栄養職員の合同研修会を1回、給食従事者研修会を1回実施しました。	良好	各学校での食育を推進するため、引き続き、栄養教諭・学校栄養職員への研修会を実施します。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
18	「食事のとき好き嫌いをしないようにしている」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	52%					未達成	各
		生徒 (中3)	61%					未達成	各
19	「朝食を1週間にまったく食べない」と回答する児童生徒の割合 (0%を目指す指標である)	児童 (小6)	2%					達成	各
		生徒 (中3)	4%					達成	各

▶ 施策9 運動やスポーツに親しむ機会の充実

生涯を通じて健康な生活を送れるよう、関係部署や関係機関と連携し、子どもが運動やスポーツに親しむ機会を充実させます。

施策の評価	やや遅れあり
-------	--------

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 3 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 4 項目	やや遅れあり
5 点 3/3(100%)	0 点 0/4(0%)	5 点

評価の振り返り

校長会を活用し、各学校への取組の周知及び体力づくりの推進や体育授業の企業との連携などの新たな取組を行ったものの、成果指標の評価はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあります。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【ヘルシースクール推進事業】 各学校の「体力づくり」に関する指導の目標に、運動や体育が好きな児童生徒を増やすための取組を検討するよう指導することで、ヘルシースクールを推進しました。	良好	各学校が実施した取組についての成果と課題について、体育主任研修会等で共有する機会を設けます。また、取組が顕著な学校取材し、ヘルシースクールだより等で各学校に周知します。
【体力向上推進事業】 校長会において、児童生徒の体力の現状と推移について共有し、体力向上について今後の方向性を考える機会を設けました。また、体育授業の充実を図るため、企業と連携した体育授業を実施することで、児童の体力向上を図りました。	良好	令和6年度の児童生徒の体力の現状について分析し、成果と課題を明確にします。体力が向上している学校を取り上げ、ヘルシースクールだより等で周知することで、市全体の体力向上の推進を図ります。

【方針1】目標3 健やかな体の育成

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【教職員等研修事業】 若年層研修として、小学校2・3年目教職員を対象として、体育実技研修会や小学校体育教科指導員事業を実施しました。体育主任研修会では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた演習を行い、体育について深く考える機会となりました。	良好	今後も若年層教職員の育成を図るため、研修の充実を図ります。また、任意の研修である「授業力向上応援プロジェクト」が活用されるように教職員に周知を行います。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
20	「大人になってもスポーツをしたいと思う」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	74%					未達成	各
		生徒 (中3)	71%					未達成	各
21	「日頃から運動やスポーツに親しんでいる」と回答する児童生徒の割合	児童 (小5～小6)	71%					未達成	保
		生徒 (中1～中3)	72%					未達成	保

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
6	新体力テストの総合得点 Tスコア ^{注1}	児童(男子)	47					各
		児童(女子)	47					各
		生徒(男子)	47					各
		生徒(女子)	47					各

注1：Tスコア…偏差値のことで、全国平均値を50とした場合の市平均値を示している。

▶ 施策10 社会的・職業的自立

子ども一人ひとりが自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促進するために、社会的・職業的な自立に向けて必要となる基礎的な能力や態度を、教育活動全体を通じて育成します。外国人児童生徒にも適切に進路を選択できるよう、進路指導を丁寧に行います。

施策の評価	順 調
-------	-----

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 2 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 1 項目	順 調
5 点 2/2(100%)	3 点 3/4(75%)	8 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、様々な職業に従事する方々から話を聞き、キャリアパスポートを活用した振り返りを通じてキャリア発達の促進が図られたことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校支援推進事業】 学習支援として、各学校において、様々な職業に従事している方々を招き、仕事に関する講話や体験活動等を子どもたちに教える機会を設定しました。 これにより、子どもたちは、これまで知らなかった職業の詳細な情報を得ることができました。	良好	職業に関する講話を聞くとともに、体験活動等を行うことによって、子ども一人ひとりが自分らしい生き方を考えることができるよう、地域と企業の連携をさらに推進していきます。
【進路学習事業】 キャリア・パスポート ^{注1} を活用し、目標や夢の記録の振り返るとともに、自分の将来の展望について考える機会を作ることを通して、進路学習を行いました。	良好	各学校における、キャリア教育の推進並びに進路指導の充実に向け、先進的な取組や実践例、指導方法を各学校に周知していきます。

注 1: キャリアパスポート…児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオのこと。

【方針1】目標4 社会の変化に対応できる資質・能力の育成

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
22	「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	82%					概ね達成	学
		生徒 (中3)	65%					未達成	学
23	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	94%					達成	学
		生徒 (中3)	93%					達成	学

▶施策 11 社会参画意識の醸成

特別活動や社会科を中心に主権者教育に取り組み、社会の出来事に興味・関心を持ったり、防災教育、環境学習などを通して、市川を中心とした地域の自然のありさま、歴史の歩みを学んだりすることによって、地域や社会の特色を理解し、主体的に地域や社会の形成に参画する意識を醸成します。

施策の評価	概ね順調
-------	------

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 3 項目	概ね順調
5 点 4/4(100%)	1 点 1/4(25%)	6 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、学校行事や社会科副読本の更新、考古博物館による学校巡回展等により、児童生徒が地域の特色や課題に対して当事者意識を持つ取組を行うことにより、社会参画への意識の醸成が図れたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【社会科副読本等製作事業 （郷土学習情報化研究員会議）】 社会科副読本「わたしたちの市川」の内容の確認、数値データの更新等を行いました。また指導解説資料の内容の確認及び改訂を行いました。	良好	掲載内容の精選について検討を重ね、児童・教職員が活用しやすい副読本の作成に努めます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【博物館展示・教育普及事業】 下記のとおり博物館展示と教育への普及活動を行いました。 ○考古博物館 入館者数（16,761人） 常設展示（15,295人） 学校巡回展 5校(2,936人） 縄文体験学習 18校(1,451人） ○歴史博物館 入館者数（21,164人） 外部サービス(出張講座等)利用者（442人） ○自然博物館 入館者数（131,041人） 外部サービス利用者（4,048人）	良好	事業を継続し、博物館展示及び教育への普及活動を進めます。
【公民館主催講座活動事業】 警察による交通安全講座や税務署による確定申告講座、エコライフ講座やスマートフォン講座等、地域や社会での暮らしやすさ向上につながる講座を実施しました。	良好	庁内外の機関と連携して講座を企画するとともに、土日やオンライン等、受講しやすい形式での開催を検討します。
【防災教育推進事業】 「防災教育の日」に防災朝会(集会)を実施するとともに、防災教育に関する教育長メッセージの紹介やシェイクアウト基本行動訓練などを行うことで、防災に対する意識の醸成を図りました。	良好	各学校において、防災意識を向上させる取組を継続するとともに、防災関連の点検項目を明確化し、毎月11日の安全点検日に施設設備の安全点検を続けていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
24	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	78%					未達成	学
		生徒 (中3)	72%					未達成	学
25	「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会(学級活動)で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	78%					未達成	学
		生徒 (中3)	82%					概ね達成	学

▶ 施策 12 グローバル人材育成

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するため、外国語活動や外国語教育の内容充実を図るとともに、学びの連続性が図られるよう、小中学校の連携を強化します。

また、多角的な視点をもって主体的に行動できるように、外国や地域の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実させます。

施策の評価	概ね順調
-------	------

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 5 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 4 項目	概ね順調
5 点 5/5(100%)	1 点 1/5(20%)	6 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、外国語指導員の全小学校への派遣、外国語指導助手(ALT)の全中学校・義務教育学校への配置などを通して外国語活動・外国語教育の充実を図るとともに、公民館において国際理解につながる講座を実施したことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【小学校外国語活動推進事業 (小学校外国語活動指導員の派遣)】 外国語活動指導員 39 人の派遣を通じ、外国語活動及び外国語における学習支援を行いました。また、外国語活動指導員と小学校外国語専科教員の指導力向上のための研修を行いました。	良好	外国語活動指導員等を効果的に活用し、児童生徒が外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しむこと、自分の考えなどを外国語で主体的に発信する力を育成していきます。また、学習指導要領に沿った授業改善や言語活動等の充実によって、外国語活動を推進していきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【外国語指導助手(ALT)派遣事業】 外国語指導助手(ALT)を中学校、義務教育学校に各1人ずつ配置し、生徒の英語のコミュニケーションの育成を図りました。また、小学校や特別支援学校にも派遣を行うことで、ネイティブの英語に触れ合う機会を創出しました。	良好	外国語指導助手(ALT)の必要な配置を行うとともに、定期的に研修を行うことで、外国語指導助手の指導力向上に努めていきます。
【国際理解教育の推進】 ALTとのチームティーチングを通じて、英語を学びながら国際的感覚や視野を広げる授業を展開し、国際理解教育の推進を図りました。	良好	各教科・領域と関連させて、国際的な視野の育成を進めていきます。
【公民館主催講座活動事業】 世界の国旗や地理を学ぶ講座や、英語や中国語等の語学講座、世界の料理教室、オペラ、馬頭琴の演奏会、K-POP ダンス等、世界の文化に親しむ講座を実施しました。	良好	引き続き、多彩な講座を企画するとともに、土日やオンライン等、受講しやすい形式での開催を検討します。
【青少年教育国際交流事業】 市内中学校の生徒16人と、メートヒェン・レアルシューレ校(パートナーシティであるドイツ連邦共和国ローゼンハイム市内の学校)の生徒16人が、それぞれの国を訪れ、ホームステイやスクーリングを通し、国際理解教育の推進と日独友好関係の推進を図りました。	良好	中学生海外派遣事業・受入事業を継続することで、国際理解教育の推進を図ります。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
26※	英語力について、中学校卒業段階でCEFR ^{注1} のA1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学生の割合	生徒(中3)	63%					達成 (千葉県目標値は60%であるため、実績値の評価は「達成」とする。)	各
27	「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	69%					未達成	各
		生徒(中3)	71%					未達成	各
28	「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人にもっと知ってもらいたいと思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	72%					未達成	各
		生徒(中3)	65%					未達成	各

注1：CEFR・・・「Common European Framework of Reference for Languages」の略称で、欧州評議会(Council of Europe)が示す、外国語学習や教授等のためのヨーロッパ言語共通参照枠を言う。CEFRのA1レベルは実用英語技能検定では3級に相当する。

▶ 施策13 児童生徒の情報活用能力の向上

学習におけるICT活用の日常化を進めるとともに、学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を教科横断的な視点で育みます。

また、情報モラル教育を推進し、情報技術を適切かつ効果的に活用する力、情報社会に主体的に参画しようとする態度を育みます。

施策の評価	概ね順調
-------	------

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 5 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 2 項目	概ね順調
5 点 5/5(100%)	2 点 2/4(50%)	7 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、教職員へのICT活用研修会や、児童生徒と保護者へのインターネットトラブル防止授業の実施などにより、情報技術を適切に活用する力を養えたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【教職員等研修事業】 夏季研修会に加え、ICT支援員によるミニ研修会、ICT支援レポートによる事例紹介を行うことで、教職員の情報活用能力の向上を図りました。	良好	教職員のICT機器を使った授業力・指導技術の向上のために夏季研修会とともにICT支援員によるミニ研修会、ICT支援レポートによる事例紹介を引き続き実施していきます。
【学校図書館支援事業】 図書館支援通信において、図書館でのICT活用実践例を紹介し、学校図書館の支援を図りました。	良好	図書館支援通信による学校図書館への周知を継続するとともに、図書室でタブレット端末での調べ学習を行えるよう、図書館用として、貸し出しルータを各学校5台配付します。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【少年補導活動事業(ネットパトロールを含む)】 県ネットパトロールの結果を全校及び該当校に報告し、注意喚起を行いました。	良好	広報啓発資料を保護者へ配付するなど、家庭と連携を図りながら、ネットの適正利用を促していきます。
【インターネットトラブル防止出張事業・研修の実施】 小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒や保護者 7,637 人を対象に、インターネットトラブル防止出張授業を 68 回実施しました。	良好	引き続き、インターネットトラブル防止出張授業を実施するとともに、闇バイト等の最新情報を収集し、周知してきます。
【GIGA スクール推進事業】 文部科学省学校教育DXアドバイザーを招へいし、研究主任を対象に「NextGIGA研修会」を実施しました。	良好	今後も研修会の実施や要請訪問において指導助言を行うことで、学習用端末を学習のツールとして活用できるように促していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評点	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
29	「毎日の学習で、タブレットを活用している」と回答する児童生徒の割合	児童 (小5～小6)	78%					未達成	保
		生徒 (中1～中3)	55%					未達成	保
30	「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	94%					達成	各
		生徒 (中3)	90%					達成	各

▶ 施策14 教育のICT環境整備の充実

校内ネットワーク環境の再構築に取り組み、教育のICT環境の充実を図ります。
また、多様な子どもたちが個性に合った学びができるよう、ICT機器を活用できる環境を整えます。

施策の評価

やや遅れあり

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 2項目 要検討 0項目	達 成 0項目 概ね達成 0項目 未 達 成 2項目	やや遅れあり
5 点 2/2(100%)	0 点 0/2(0%)	5 点

評価の振り返り

GIGA スクール環境維持のため、端末の導入や教職員の指導力向上に取り組んだものの、成果指標はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあります。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校情報化研究事業】 児童生徒の GIGA スクール環境の維持のため、端末を 3,000 台導入し、学校の情報化を促進しました。	良好	リースアップする端末の置き換え等を含む、13,800 台の端末導入を行います。
【教職員等研修事業】 教職員のICT活用の力量に応じた「タブレット端末の活用研修会 1」、「タブレット端末の活用研修会 2」、「タブレット端末の活用研修会 3」を実施しました。	良好	参加者が多かったため、研修の内容を精選し、同じ内容の研修会を 2 日間設定するなど、多くの方に参加していただくことで、教職員の活用能力の向上を図ります。

【方針2】目標5 ICT の活用推進

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
31	「ICT 環境は使いやすい状況にある」と回答する教職員の割合	教職員	55%					未達成	各
32	ICT 支援員への満足度	教職員	70%					未達成	各

▶ 施策15 教職員のICT活用指導力の向上

ICT活用指導力において学校間や教職員間の水準を維持することはもとより、ICT活用指導力の向上を目指し、教職員研修の充実を図るなど、学校を支援する体制を整えます。

施策の評価

やや遅れあり

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 4 項目	やや遅れあり
5 点 4/4(100%)	0 点 1/6(17%)	5 点

評価の振り返り

各学校への授業訪問による端末活用支援や指導用デジタル教科書の全校導入をはじめ、端末の活用に向けて各学校へ様々な取組を行ったものの、成果指標の評価において5項目が未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあります。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校情報化研究事業】 教職員の端末活用支援のため「みんなでタブレット活用」と題し、各学校へ訪問、授業の実施、指導助言などを行いました。ICT支援員の月2回の訪問を実施するほか、オンラインでのサポートを開始しました。	良好	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的実施という端末活用の目的を念頭に置き、各学校への訪問を継続していきます。 ICT支援員の派遣回数増について、検討していきます。
【教職員研修研修事業】〈再掲〉 教職員のICT活用の力量に応じた「タブレット端末の活用研修会 1」、「タブレット端末の活用研修会 2」、「タブレット端末の活用研修会 3」を実施しました。	良好	本年度の参加者が多かったため、次年度は研修の内容を精選し、同じ内容の研修会を2日間設定するなど、多くの方に参加していただくことで、教職員の活用能力の向上を図ります。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【GIGAスクール推進事業】 文部科学省学校教育DXアドバイザーを招へいし、研究主任を対象に「NextGIGA研修会」を実施しました。	良好	研修会の実施や要請訪問において指導助言を行うことで、学習用端末を指導のツール、学習のツールとして活用できるよう促していきます。
【指導用デジタル教科書活用推進事業】 令和6年度の小学校教科書改訂に伴い、国語、書写、算数、理科、社会、地図、英語、図画工作、保健、生活、道徳、家庭の指導者用デジタル教科書を導入し、市内全校を登録することにより、活用の推進を図りました。	良好	研修会や学校訪問、要請訪問等を通じて、指導者用デジタル教科書の活用例を示しながら活用の推進を図っていきます。 令和7年度は中学校の指導者用デジタル教科書の登録を確実に行うよう、各学校に周知していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
33	教育センターが行っている情報教育に関する研修会を受けて、「授業で活用できる」と回答する教職員の割合	教職員	99%					達成	各
34	児童生徒一人ひとりの特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面でのICT機器の活用頻度	教職員(小)	66%					未達成	各
		教職員(中)	57%					未達成	各
		教職員(義)	56%					未達成	各
		教職員(特)	65%					未達成	各
		教職員(幼)	29%					未達成	各

▶ 施策16 働き方改革の推進

教職員が、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保し、本来担うべき業務に専念することにより、教育の質を高められるよう、校務のDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるとともに、地域学校協働活動推進員と連携し、家庭・地域とそれぞれの役割を共通理解し、分担することで、多忙化解消を図ります。

また、教職員の専門性を高めつつ、質の高い教科指導を目指す、チーム・ティーチングや小学校の教科担任制の取組を、働き方改革の観点からも進めます。

施策の評価	概ね順調
-------	------

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 5 項目 要検討 1 項目	達 成 3 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 2 項目	概ね順調
4 点 5/6(83%)	3 点 4/6(67%)	7 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、校務 DX 化や教科担任制の推進をはじめ、教師の働き方改革へ向けた各事業の実施により、教職員を支える体制や環境整備が進んでいることから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【コミュニティ・スクール推進事業】 小学1年生の給食の配膳補助、事故防止のための見守り(特別教室の清掃活動や休み時間の校庭、水泳学習のプール)、家庭科のミシン縫製や図工の彫刻刀を使うときの補助など様々な場面で地域学校協働活動推進員と連携を進め、コミュニティ・スクールの推進を図りました。	良好	学校と地域学校協働活動推進員が連携を図ることにより、教職員のニーズを把握し、教職員の多忙化解消となるよう、地域人材・活用のコーディネートを進めていきます。 学校運営協議会でも、教職員の働き方改革を議題とするなど、地域が担える事項についても検討していきます。
【スクール・サポート・スタッフ事業】 年間を通じ、市内54校が延べ129人のスタッフを活用し、児童生徒の安全面に関する取組を行うほか、資料の印刷や行事の片付けなどを行いました。	良好	スクール・サポート・スタッフ業務は令和6年度で終了となるため、令和7年度からは「みらいサポーター」として各学校への支援を行っていきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校問題対策事業】 医師、弁護士、大学教授及び人権擁護委員等への相談を年間 21 回行いました。また、専門的見地からの対応が必要な学校や保護者等からの相談については、専門家からのアドバイスをに基づき対応しました。	良好	近年、学校で起こる様々な事件・事故等の原因やその後の対応が多様化、複雑化し、学校だけでは解決が困難な事案が増加しているため、事案に応じた専門家の見解を対応に生かしていきます。
【学校情報化研究事業】 校務 DX 化を進めるために情報収集を行い、フルクラウド化によるダッシュボードの基盤づくり、アクセスポイントの追加導入、自動採点システム、CBT アプリケーション ^{注1} の導入などを検討したが、予算化には至りませんでした。 注 1: CBT アプリケーションとは、Computer Based Testing (CBT) を行うためのソフトウェアやアプリケーションを指します。CBT は、コンピュータを使って試験を行う方式で、試験の実施、解答、採点などがすべてコンピュータで行われます。	要検討	CBT アプリケーションの導入に際し、研修会を事前に実施します。国の都道府県単位を基本とした共同調達の枠組みが令和 6 年度に示されたことから、今後導入に向け検討していきます。
【業務改善推進事業】 デジタル文書便の活用を推進するとともに、学校からの提出書類もデータで提出できるものを増やし、業務負担の軽減を図りました。また、通知表の様式変更や卒業証書の印影印刷により、業務の効率化を図りました。 令和 7 年度よりすべての学校において、卒業証書を印刷するための予算化を行いました。	良好	学校と連携しながら、業務改善の視点をもち、業務の効率化を目指します。
【教科担任制の推進】 主に小学校高学年において、授業準備の負担軽減を図るとともに教科の専門性を高めるため、学年内で担当教科を決め、一部教科担当制を取り入れるなど、教科担任制の推進を図りました。	良好	加配による専科教員の増員を県教育委員会に要望しながら、各学校の実情に応じた効果的な教科担任制を推進していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
35	「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合	教職員(小)	78%					未達成	各
		教職員(中)	74%					未達成	各
		教職員(義)	85%					概ね達成	各
		教職員(特)	95%					達成	各
		教職員(幼)	97%					達成	各
36	市川市公立学校の教職員の 1 か月当たりの超過勤務時間が 80 時間を超えた割合 (0%を目指す指標である)	教職員	1%					達成	各

▶ 施策 17 教職員の指導力の向上

子どもの確かな学力の育成や個性の伸長等を図るため、教職員の学習指導力と生徒指導力の向上に取り組みます。

若年層教職員の指導力向上やミドルリーダーの育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・能力の向上を図ります。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 6 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 0 項目	順 調
5 点 4/4(100%)	5 点 6/6(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、若年層の指導力向上やニーズに応じた研修会、ICT の操作研修会等を実施し、教職員全体の資質能力の向上を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【教職員等研修事業】 若年層対象の層別研修(1年目から5年目)やミドルリーダーに対する研修を位置付けて開催しました。また、教職員のニーズ(今日的課題等)に応じた希望研修を実施しました。	良好	「主体的に学び続ける教職員」育成のため、若年層対象の層別研修、教職員のニーズ(今日的課題等)に応じた希望研修を、引き続き実施していきます。
【訪問指導事業】 主体的・対話的で深い学びを実現するための魅力ある授業づくりや、授業の基本や評価のポイントについて訪問による指導・助言を行いました。	良好	ICTの効果的な活用について、指導案作成にあたり指導・助言し、具体的な活用を促していきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【学校情報化研究事業】 教職員が ICT に苦手意識を持たず自信をもって指導にあたるよう集合型操作研修会、オンライン研修会の実施・充実を図りました。また、好事例の水平展開を行うなど、学校の情報化を推進しました。	良好	研修会資料、録画データを蓄積することで、オンデマンド研修用コンテンツの充実を図っていきます。
【教育広報活動事業】 「教育いちかわ」として、教育委員会で行われた取組や研修、学校の様子等を市公式ホームページに掲載しました。通常版(A4)と、年2回(7月と3月)の拡大版(A3)として各課からの記事を取りまとめて掲載し、広報活動を行いました。	良好	多くの市民が市川市の教育について知り、興味を持っていただけるような親しみやすい記事の作成を心掛けながら配信を行っていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
37	「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見付け評価する(褒めるなど)取組を行った」と回答する学校の割合	小学校	100%					達成	各
		中学校	100%					達成	各
38	「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答する学校の割合	小学校	95%					達成	学
		中学校	100%					達成	学
69	「校長として、中堅・ベテラン教職員に対し、ミドルリーダーの育成を意識した指導・助言を行っている」と回答する校長の割合	小学校	98%					達成	各
		中学校	100%					達成	各

▶ 施策18 安全・安心で質の高い教育環境の整備

特色ある学校づくりを実現するために、各学校が作成する「学校の教育計画」に基づいた主体的な取組を支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。

安全で質の高い教育環境の実現のために、学校の建替えや社会教育施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めます。

また、関係部署等と連携し、学校の交通安全の指導や防犯機能の強化を進めます。

あわせて、現代の環境に合わせた教育環境の整備を進めます。

さらに、学校が子どもにとって安心して過ごすことができ、教職員も安心して働くことができる場となるような環境づくりを進めます。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 6項目 要検討 0項目	達 成 4項目 概ね達成 3項目 未 達 成 0項目	順 調
5 点 6/6(100%)	5 点 7/7(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、教育課程や授業等への指導助言により特色ある学校づくりが進みました。また、校舎内の改修工事やトイレ改修、エアコン設置等により安全で快適な教育環境の整備が進んだことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【創意と活力のある学校づくり事業】 小学校での教科担任制や協働的な学び・授業など、工夫した取組が行われました。教育課程の編成や、推進計画書に沿った取組状況等へ指導・助言を行い、創意と活力のある学校づくりを推進しました。	良好	事業を継続し、推進計画書に沿った取組状況等を確認した上で、適切な指導・助言を行うことで創意と活力のある学校づくりを推進していきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【安全・安心な学校づくりの推進】 学校、保護者及び地域から多岐にわたる相談が寄せられ、適宜対応を行いました。特に保護者の対応に苦慮する学校からの相談については専門家の助言をもとに問題解決に向けて対応し、安全・安心な学校づくりを推進しました。	良好	学校における諸問題は様々な様相を呈しているため、今後も関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた対応をすることで、児童生徒にとって学校が安全・安心な場になるよう努めていきます。
【小・中学校営繕事業】 学校施設の老朽化が進む中、計画的に学校設備等の改修を行い、LED 改修工事、受変電設備改修工事、外壁・屋上防水改修工事、屋内運動場冷暖房設備設置工事、冷暖房機改修工事等を実施しました。	良好	児童生徒の安全・安心、かつ快適な学校生活を維持するため、必要な学校施設の改修を行っていきます。
【トイレ改修事業】 第二次トイレ改修計画に基づき、小学校3校、中学校1校の洋式化を行いました。	良好	児童生徒の安全・安心、かつ快適な学校生活を維持すべく、計画に基づき、学校のトイレ改修等を行っていきます。
【公民館営繕事業】 利用者が安全・安心に公民館を利用できるよう、エレベーター改修工事2件のほか、計画修繕6件や小破修繕を実施しました。	良好	利用者が安全・安心で衛生的な環境のもとで活動できるよう、公民館の修繕計画に基づき、改修工事を行うとともに、計画的な修繕等を実施し、公民館の長寿命化を図っていきます。
【新たな学校環境の実現】 「学校環境基本計画」に基づき、宮田小学校の建替えに向け、地域住民等への意見聴取会等の開催や設計着手等を行いました。	良好	「学校環境基本計画」に基づき、引き続き学校の建替えを着実に進めていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評点	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
39	「学校に行くのは楽しいと思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	83%					概ね達成	学
		生徒(中3)	85%					概ね達成	学
40	「学校は安全で安心な職場環境だと思う」と回答する教職員の割合	教職員(小)	90%					達成	各
		教職員(中)	83%					概ね達成	各
		教職員(義)	93%					達成	各
		教職員(特)	100%					達成	各
		教職員(幼)	100%					達成	各

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
7	「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答する児童生徒の割合	児童(小6)	86%					学
		生徒(中3)	89%					学

▶ 施策19 特別支援教育の推進

すべての子どもが同じ場でともに学ぶことを追求しつつ、子どものよさや可能性を最大限広げられるような場や学びを保障するため、連続性のある「多様な学びの場」を整備し、組織的・継続的な指導や支援を一層充実させます。

また、早期から就園や就学に関する相談を行い、教育的ニーズに応じた支援ができるようにするとともに、ICTを活用した指導や支援を含めた学習環境の整備を進めます。

さらに、研修の充実などにより、全教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達に特性がある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

これらを実施するにあたっては、市川市特別支援教育推進計画に基づき、取り組みます。

施策の評価

順 調

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 6 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 0 項目 評価にはなじまない 3 項目	順 調
5 点 6/6(100%)	5 点 2/2(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、特別支援学級の計画的な設置を進めるとともに、「市川市版特別支援学級ハンドブック」等の作成や特別支援研修会の実施により、すべての子どもへの適切な指導・支援の充実と、特別支援教育に対する教職員の意識理解の向上を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【特別支援教育推進事業】 市川市特別支援教育推進計画(第3期)の評価・見直しを行い、第3期後期計画を策定しました。 「市川市版特別支援学級ハンドブック」と「困難さに応じた指導・支援の手立て一覧」を作成・周知し、特別支援教育の推進を図りました。	良好	作成物(推進計画第3期後期・特学ハンドブック・手立て一覧)を周知し、活用を呼び掛けていきます。 障がい種別担当者研修会の内容を充実させ、指導力の向上を図ります。
【特別支援学級及び通級指導教室の設置】 妙典小学校、下貝塚中学校に自閉症・情緒障がい、鬼高小学校、第一中学校に知的障がいの特別支援学級を開設しました。また、宮久保小学校に自閉症・情緒障がい、南新浜小学校、大町小学校に知的障がいの特別支援学級、曾谷小学校、二俣小学校に通級指導教室を令和7年4月の開設に向け準備を進めました。	良好	特別支援学級の設置に当たっては、市全体の特別支援学級の地域バランスや障がい種を勘案した上で、学校や保護者のニーズ、空き教室の状況を考慮し、設置計画を検討していきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【特別支援学級等補助教員雇上事業】 特別支援学級設置校の特別支援学級に1日7時間、週5日勤務の補助教員を1～2人配置しました。その他、学校の要望があった際には、状況を把握した上で、必要に応じて通常学級へ補助教員を配置しました。	良好	特別支援学級設置校の特別支援学級にのみ、1日7時間、週5日勤務の補助教員を1～2人配置していきます。
【教職員等研修事業】 「特別支援教育実践研修会」と「難聴・言語教育実践研修会」を実施しました。	良好	教職員に対し、「特別支援教育実践研修会」と「特別支援教育実践研修会2」を実施します。
【教育相談事業】 特別支援学校や特別支援学級等を希望する児童生徒、保護者に対し相談、面接を行い、適切な就学に向けて助言や支援を行いました。次年度に向けて課題を整理し、スムーズな就学相談及び手続に向けて検討を行いました。	良好	特別な支援を要する児童生徒が増加し、教育支援委員会での審議件数が増加傾向にあることから、就学相談体制及び教育支援委員会体制を改編し、子どもや保護者等のニーズに応えるとともに、関係機関とも連携しながら適切な就学先を選択できる体制や環境を整えていきます。
【市立幼稚園特別支援学級】 公立幼稚園の特別支援学級(ひまわり組)において要請訪問を実施し、具体的な支援内容について指導・助言を行うことで、市立幼稚園特別支援学級教育の充実を図りました。	良好	幼児教育相談員が巡回し、助言や具体的な指導を行います。個別指導計画を作成し、職員間で共通理解することにより、適切な支援につなげていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
41	通常の学級に在籍している幼児・児童・生徒のうち、市川スマイルプラン(個別的教育支援計画)を作成している者の割合 (幼・小・中学校等の通常学級において特別な支援を必要としている児童等のうち、市川スマイルプランが作成されている児童等の割合)	幼稚園	41%					評価には なじまない (作成すべき市川スマイルプランはいずれも100%であり、成果指標の評価にはなじまない)	各
		小学校	78%						各
		中学校	79%						各
42	「特別支援教育について理解し、前年度までに、調査対象である第6学年の児童(第3学年の生徒)に対する授業の中で、児童(生徒)の特性に応じた指導上の工夫(板書や説明の仕方、教材の工夫等)を行った」と回答する学校の割合	児童(小6)	95%					達成	学
		生徒(中3)	81%					概ね達成	学

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
9	須和田の丘支援学校の児童生徒数	児童生徒	213人					各
10	特別支援学級の児童生徒数	児童生徒	697人					各
	特別支援学級の設置数	児童生徒	47人					各
11	通級指導教室の児童生徒数	児童生徒	301人					各
	通級指導教室の設置数	児童生徒	23人					各

▶ 施策20 不登校児童生徒への対応

不登校児童生徒やその保護者に丁寧に寄り添い、個々の児童生徒の状況や将来を見据えて、必要な支援や校内環境を充実させます。

また、子ども・医療・保健・福祉の関係部署やフリースクールなど関係機関との連携を強化します。

施策の評価	やや遅れあり
-------	--------

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 5 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 4 項目	やや遅れあり
5 点 5/5(100%)	0 点 0/4(0%)	5 点

評価の振り返り

スクール・サポート・スタッフやライフカウンセラーの配置をはじめ、教育支援センターによる児童生徒個々の自己実現をめざした運営などにより、必要に応じた不登校児童生徒への支援を行ったものの、成果指標はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがありま

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【教職員等研修事業】 学びの多様性に関する「児童生徒理解研修会」を実施しました。	良好	COCOLOプラン ^{注1} で示されている誰一人取り残されない教育の実現に向けて、次年度も継続して、研修会を実施していきます。 注 1：COCOLOプラン…文部科学省が提唱した、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策。
【スクール・サポート・スタッフ事業】 市内 54 校の学校にスクール・サポート・スタッフを配置しました。各学校及び学級の運営上の諸問題への対応や児童生徒に対するきめ細かな支援を行うことができました。	良好	スクール・サポート・スタッフ事業は令和6年度で終了となるため、「みらいサポーター」として各学校への支援を行っていきます。

【方針2】目標7 多様な教育ニーズへの対応

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【教育相談事業】 教育相談や就学相談、電話相談や訪問相談、また、学校や関係機関との連携等を通して不登校児童生徒の支援を行いました。	良好	不登校児童生徒の増加とともに相談件数も増加しています。今後も、教育相談員、訪問相談員、就学相談員、サポートルーム担当者等が連携しながら適宜対応していきます。
【教育支援センター運営事業】 学校復帰のみを目標にするのではなく、児童生徒個々の自己実現をめざした支援に取り組みました。児童生徒の情緒面の育成、知的好奇心の向上をねらい、教育支援センターにおいて小集団での体験的活動を行いました。また、フリースクール等との情報共有を行いました。	良好	不登校児童生徒の社会的自立に向けて、自己肯定感や人と関わる力の向上を図ります。不登校の状況は様々であり、個々の状況を鑑みて適切な支援を行います。 また、引き続きフリースクール等との情報共有を行います。
【ライフカウンセラー設置事業】 すべての小学校、中学校、義務教育学校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行いました。	良好	小学校におけるライフカウンセラー事業は令和6年度で終了となるため、「みらいサポーター」として各学校への支援を行います。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評点	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
43	学校内外の機関等 ^{注1} で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 (0%を目指す指標である)	児童 (小1～小6)	35%					未達成	各
		生徒 (中1～中3)	28%					未達成	各
44	「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答する児童生徒の割合	児童 (小6)	62%					未達成	学
		生徒 (中3)	66%					未達成	学

注1：学校内外の機関等…学校内として、養護教諭やスクールカウンセラーの専門的な指導や相談。学校外として、教育センター等の教育委員会所管機関、児童相談所、保健所、病院、民間団体等。

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
11	不登校児童生徒の出現率	児童 (小1～小6)	2%					学
		中学校 (中1～中3)	6%					学

▶ 施策21 夜間中学の教育的支援と教育活動の充実

夜間中学とは、市町村や都道府県が設置する中学校において、夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校のことをいいます。

様々な理由により義務教育を受けられなかった方などに対し、義務教育を実質的に保障するため、すべての都道府県・指定都市に少なくとも1つは夜間中学が設置されるよう求められています。

市川市では、昭和57年4月より、夜間中学を設置しています。教育機会確保のため、夜間中学の教育的支援と教育活動の充実を図ります。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 1 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 0 項目	順 調
5 点 1/1(100%)	5 点 2/2(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、夜間中学のグループ編成によるきめ細かな指導など、夜間中学における教育活動の充実を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【地域における夜間中学の維持】 学習グループを日本語習熟度によって編成し、国語、数学、英語の学習を行いました。これにより、きめ細かな日本語指導を行うことで学習効果をあげることができました。	良好	日本語指導の工夫や夜間中学設置市連絡会などで得られる他市夜間中学の情報を取り入れることにより、教育活動の充実を図っていきます。

【方針2】目標7 多様な教育ニーズへの対応

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
45	夜間中学の卒業時における進路希望達成率	生徒 (中3)	100%					達成	各
46	「中学生生活は満足できるものだった」と回答する夜間中学の生徒の割合	生徒 (中3)	100%					達成	各

▶ 施策 22 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金を支給するなど、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 3 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 0 項目 評価にはなじまない 3 項目	順 調
5 点 3/3(100%)	—	5 点 ※成果指標の評点がないため、 5 点満点として評価する

評価の振り返り

支援を必要とする方へ様々な広報活動を行い制度の周知を図るなど、必要な就学援助を行ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【就学援助】 市公式ホームページや広報紙への掲載、入学式や始業式に全児童生徒に対し、お知らせを配布するなど、制度の周知を図りました。	良好	制度を必要とする方が情報を得ることができるよう、引き続き広報活動を行っていきます。
【奨学資金事業】 市公式ホームページや広報紙への掲載、市内の中学校 3 年生への制度に関するチラシの配布、市内の市立・私立中学校高等学校への案内チラシの配布、近隣市の公立高等学校への案内チラシの配布を実施し、制度の周知を図りました。	良好	高等学校の無償化が拡充される中で、財源となっている大畑恣教育基金の終了を見据え、事業の縮小・廃止を含めて検討していきます。

【方針２】目標 7 多様な教育ニーズへの対応

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【入学準備金貸付事業】 市公式ホームページや広報紙への掲載、市内の中学校 3 年生への制度に関するチラシの配布、市内の市立・私立中学校高等学校への案内チラシの配布、近隣市の公立高等学校への案内チラシの配布を実施し、制度の周知を図りました。	良好	高等学校及び高等教育の無償化が拡充される中で、事業の縮小・廃止を含めて検討していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
47	就学援助の 申請者数	児童生徒	2,207 人					評価には なじまない (申請者数及び認定者数の相関であるため成果指標の評価には なじまない)	各
	就学援助の 認定者数	児童生徒	2,142 人						各
	就学援助の認定率	児童生徒	97%						各

▶ 施策23 教育的支援が必要な子どもへの対応と相談体制の強化

特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援がより充実したものになるように、人員の配置、相談活動、指導力の向上などに取り組むほか、貧困、LGBTQ、ヤングケアラーなど、一人ひとりのニーズに対応したきめ細かな支援を行います。

さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒が海外における学習・生活体験を生かしつつ円滑に学校生活に適應できるよう、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導の充実を図ります。

子どもやその保護者が、安心して相談できるように、校内体制を整え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、福祉や心理等の専門性をもった職員との連携を進めます。

また、相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。
特に、いじめへの対応については、学校だけではなく行政も組織的に対応していく必要があるため、関係法令等を踏まえて体制を活用し、積極的、効果的な対応を図ります。

施策の評価

概ね順調

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 8 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 3 項目 評価にはなじまない 1 項目	概ね順調
5 点 8/8(100%)	1 点 1/4(25%)	6 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、教育支援センターの運営や少年補導活動、外国人子女等支援のための通訳講師の派遣などにより、教育的支援を必要としている子どもへの適切な指導や支援を行ったことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【カウンセラー設置事業】 すべての小学校、中学校、義務教育学校にライフカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者の相談に応じ、適切な支援を行いました。	良好	小学校におけるライフカウンセラー事業は令和6年度で終了となるため、「みらいサポーター」として支援を続けます。
【少年相談事業】 年間 547 件(2 月末現在)の相談に対して、電話・メール・面談で対応しました。	良好	切れ目のない支援が行えるよう、他課や関係機関との連携を深めていきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【教職員等研修事業】 児童生徒理解に関する研修会を実施しました。	良好	多様な環境、背景、特性等の児童生徒を理解し、適切な支援を行うために研修会を実施、充実させていきます。
【少年補導活動事業】 通学路等のパトロールを行うとともに、不審者情報があるときには、児童生徒の見守り活動を実施しました。また、気になる子どもたちへの「愛のひと声」活動を実施し、警察等の関係機関と情報を共有し、少年補導活動を行いました。	良好	不審者の出没が増加傾向にあるため、パトロールの時間帯の変更や警察等の関係機関とのさらなる連携を図っていきます。
【教育支援センター運営事業】 通室児童生徒が、支援員に不安や困り感を相談できる時間や機会を確保しました。また、保護者面談を年3回実施し、保護者に寄り添い、支えるための助言等、教育支援を行いました。	良好	通室している児童生徒の学習や人間関係の悩みについて、支援員に相談できる環境を整えます。また、保護者の相談窓口としての役割を充実させていきます。
【小学校等児童生徒支援訪問】 小学校16校に訪問を行うとともに、支援が滞っている児童について、中学校配置のライフカウンセラーを交えた協議を行いました。	良好	希望する学校に訪問し、支援の方向性について協議を行っていきます。
【教育相談事業】 関係機関との連携を密にし、個々のケースに合わせた教育相談を行いました。 相談員の研修として、事例検討会(スーパービジョン)を5回実施するとともに、受理ケース会議を週1回開催し、情報を共有することで支援につなげていきました。	良好	相談内容が多岐にわたっており、柔軟な対応が求められています。相談者との信頼関係の構築や支援の在り方などを検討し、共通理解を図るとともに相談員等のスキルの向上も図っていきます。
【外国人子女等適応支援事業】 小学校32校、中学校13校、義務教育学校1校、及び幼稚園1園の計47校に通訳講師の派遣を行い、およそ250人の園児、児童、生徒に対し適応支援を行いました。	良好	少数言語の通訳講師の人材確保や、派遣回数が多い言語の通訳講師の増員を行うなど、学校のニーズに合わせて、外国籍児童生徒や学校に寄り添った支援を行っていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
48	日本語通訳派遣回数の割合 (総派遣回数/対象児童生徒数)	児童生徒	3.6回 (900回/251人)					評価には なじまない (児童生徒一人に対する派遣回数のため成果指標の評価にはなじまない)	各
49	「困ったことがあった時に相談できる先生がいる」と回答する児童生徒の割合	児童 (小5～小6)	74%					未達成	保
		生徒 (中1～中3)	72%					未達成	保
50	いじめの解消率	児童 (小1～小6)	79%					未達成	各
		生徒 (中1～中3)	81%					概ね達成	各

▶ 施策 24 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して過ごすことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。
また、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所の質と量の充実を図ります。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 2 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 1 項目 未 達 成 0 項目	順 調
5 点 2/2(100%)	5 点 2/2(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、放課後保育クラブの待機児童解消に向けて 2 クラスを増設するとともに、夏休み期間中における活動プログラムを充実するなど、子どもの居場所について質と量の充実を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【放課後保育クラブ】 放課後保育クラブ^{注1}を真間小学校に1クラス、富貴島小学校に1クラス増設し、次年度に向けた待機児童の解消を図りました。 注1：放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場。	良好	待機児童を解消するため、公設保育クラブの設置や整備に取り組んできたものの、教室数の不足等により学校内での整備が困難となってきました。今後も、学校や指定管理者と協議しながら、保育クラブの増設や拡充を行うとともに、放課後児童健全育成事業者による民設の放課後児童クラブの設置を促進していきます。

【方針2】目標7 多様な教育ニーズへの対応

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【子どもの居場所づくり事業】 放課後子ども教室^{注2}では、ボランティアの方々によるお楽しみ会の実施、夏休み期間に文化庁伝統文化親子教室による三味線教室をはじめ様々な活動プログラムを実施しました。 また、放課後子ども教室スタッフを対象とした研修会を令和6年11月に実施し、子どもの居場所づくりに資する取組を推進しました。 注2：放課後子ども教室・・・市立小学校の空き教室等を使用して、子どもたちへ安全安心な居場所を提供するとともに工作や外遊び、体験活動等、様々な活動を実施する事業。	良好	活動プログラムをより一層充実させていくとともに、子ども教室スタッフを対象とした研修についても、年1回実施していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評点	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
51	放課後保育クラブの利用者満足度	利用保護者	80%					概ね達成	各
52	放課後こども教室の運営等(開室時間、出欠管理等)に対する満足度	利用保護者	94%					達成	各

【参考】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
12	放課後保育クラブの入所希望児童数に対する入所児童数の割合	入所希望者	100%					各
13	放課後保育クラブの登録者数(延べ人数)	登録をした児童	12,043 人					各
	放課後保育クラブの入所者数(延べ人数)	登録をした児童	190,374 人					各

▶ 施策 25 家庭の教育力の向上

家庭・学校・地域の連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。
また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取組を進めます。
さらに、家族の関わりを深めるための取組を支援します。

施策の評価	順 調
-------	-----

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 1 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 1 項目	順 調
5 点 1/1(100%)	3 点 2/3(67%)	8 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、家庭教育指導員により保護者のニーズに合った講座の企画運営を行うなど、家庭における教育意識の醸成を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【家庭教育学級運営事業】 市内小中学校・園における家庭教育学級のうち、39 学級が「自主企画講座」を開催しました。 家庭教育指導員による「指導員講座」を 10 回、「就学時健診ミニ講座」を 9 回実施するとともに、現代的な課題に合わせた「サポート講座」を 3 回開催しました。時期と内容を精査し、保護者のニーズに合わせた運営を行いました。	良好	講座に参加している保護者からは好意的な意見が多い一方で、事業に対する認知度の低さや担い手不足が課題となってきたため、今後は、令和 5 年度から発行した「家庭教育学級通信」の発行、中学校ブロックでの講座開催、「就学時健診ミニ講座」の拡充などを計画し、講座に参加したことがない保護者に対しても、周知や定着を図っていきます。

【方針3】目標8 家庭・学校・地域の連携と協働の推進

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
53	「コミュニティ・スクール や地域学校協働活動等 の取組によって、学校 と地域や保護者の相互 理解が深まった」と回 答する学校の割合	小学校	95%					達成	学
		中学校	100%					達成	学
54	「学校が目指す『子ども の姿』を知っている」と 回答する保護者の割合	保護者	59%					未達成	e

▶ 施策26 地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進

家庭・学校・地域の様々な活動を支援する地域学校協働活動推進員の育成を充実させます。

子どもに必要な資質・能力を確実に育成するため、教職員が地域と関わりを持ったり、地域が教育に主体的に関与することができたりする取組を進めます。

地域住民等の協力や校庭の利用など、地域や学校の多様な教育資源を効果的に活用し、学習支援やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

とりわけ、今後については、子どものスポーツに親しむ機会の充実や、教職員の働き方改革の観点からも、関係部署・関係機関と連携して地域の教育資源を活用しながら、部活動の地域移行を進めます。

施策の評価

順 調

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 6 項目 概ね達成 2 項目 未 達 成 5 項目	順 調
5 点 4/4(100%)	3 点 8/13(62%)	8 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、地域学校協働活動推進員の育成や学校施設開放、モデル校における部活動地域移行の実施など、家庭・学校・地域の連携強化を図ることができたことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【コミュニティ・スクール推進事業】 持続可能な協働体制づくりのため、地域学校協働活動推進員を増員し、61校・園のうち52校・園で2人ずつ推進員を配置しました。地域学校協働活動推進員の育成として、市独自で3回、県主催研修をオンラインで3回実施しました。また、学校運営協議会を1校当たり、平均4.3回実施し、学校、地域両方の情報を共有することで、コミュニティ・スクールの推進を図りました。	良好	学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪とし、より多くの地域資源を活用して、地域とともにある学校づくりを推進していきます。地域学校校協働活動推進員のさらなる育成のために、学校や地域の実態に合った研修内容を精査し、各学校で活用できるニーズの高い研修を行います。

【方針3】目標8 家庭・学校・地域の連携と協働の推進

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【校内塾・まなびクラブ事業】 小学校 5 校、中学校 12 校、義務教育学校 1 校に延べ 51 人のまなびサポーターを派遣し、児童生徒の学習に対する意欲の向上と学力の底上げを図りました。	良好	同体制での配置を継続し、算数・数学・英語等を中心とした学習の場を設け、基礎的な学力の定着を図っていけるよう支援していきます。
【学校施設開放事業】 学校教育に支障のない範囲で小中学校 53 校において、学校施設開放を実施しました。そのうち、6 月から 11 校と 9 月から 8 校で体育館の空調設備を夏季期間(6月～10月)に利用できるようにしました。	良好	利用登録団体が飽和状態であり、新規の団体が加入しづらい状況から、学校開放のより効率的な運営を目指し、利用状況の見直しや有効的な活用など運用方法や管理体制の検討を行います。
【部活動の地域移行】 9 月からモデル校である第四中学校の陸上部や剣道部など複数の部活動を地域展開しました。 本市における部活動地域展開の方針や方策を整理しました。	良好	モデル校の取組を踏まえ、市内各中学校の運動部活動(約 35 部活動)の地域展開を進めていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
53	「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答する学校の割合	小学校	95%					達成	学
		中学校	100%					達成	学
55	「保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加している」と回答する学校の割合	小学校	100%					達成	各
		中学校	93%					達成	各
38	「指導計画の作成に当たっては、教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせている」と回答する学校の割合	小学校	95%					達成	学
		中学校	100%					達成	学
56	「学校は、保護者や地域の方々と共に子どもを育てる取組を進めていると思う」と回答する保護者の割合	保護者(小)	87%					概ね達成	保
		保護者(中)	78%					未達成	保
57	「地域学校協働活動推進員がどのような活動をしているかを知っている」と回答する教職員の割合	教職員(小)	35%					未達成	各
		教職員(中)	27%					未達成	各
		教職員(義)	19%					未達成	各
		教職員(特)	8%					未達成	各
		教職員(幼)	86%					概ね達成	各

【参考】

NO	指標の内容	指標の対象	実績値					出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10	
14	地域学校協働活動推進員が学校へ派遣したボランティアの人数	ボランティア	4,600 人					各
15	コミュニティクラブ参加人数(ボランティア・児童生徒・大人)	ボランティア	6,765 人					各
		児童生徒	32,365 人					各
		大人	8,492 人					各

▶ 施策27 生涯学び、活躍できる環境の整備

より多くの人が集い、活力ある地域のコミュニティ形成にも寄与できるよう、公民館についての在り方を検討するとともに、「学びの場」である学校や社会教育施設を核とし、生涯学習の推進を図ります。

あわせて、ボランティアや指導者の発掘・育成を進めます。

施策の評価	やや遅れあり
-------	--------

《評 点》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 8 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 2 項目	やや遅れあり
5 点 8/8(100%)	0 点 0/2(0%)	5 点

評価の振り返り

各社会教育施設にて、周年行事やイベントを行い、市民への周知や学びの機会の提供を行った。これからの地域の担い手となる学生ボランティアの活動も進められたものの、成果指標の評価はいずれも未達成であるため、施策の実現に向けてやや遅れがあります。

《評価の詳細》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【公民館主催講座活動事業】 地域や学校、庁内外の各機関と連携し、多彩な講座を主催しました。これにより、市民に多様な学びの機会を提供しました。	良好	庁内外の機関と連携して講座を企画するとともに、土日やオンライン等、受講しやすい形式での講座を検討し、開講します。
【いちかわ市民アカデミー講座】 昭和学院短期大学・千葉商科大学・東京経営短期大学・和洋女子大学の協力を得て、豊かな学習環境の中での多彩な知識の習得を目的に、各学校全 3 回の連続講座を開講しました。	良好	各学校と協議しながら、引き続き講座を開講します。
【図書館運営事業】 本を題材とした企画・展示を市民が自ら企画し実行する「市民提案型 図書館推し活企画」について、場の提供を行いました。また、生涯学習センター開館 30 周年記念イベントとして管内ツアーなどを実施するとともに、鬼高地区の 3 施設(千葉県立現代産業科学館、ニッケコルトンプラザ、市川市生涯学習センター)で連携した「おにたかとらい事業」でイベント等を実施し、子どもや保護者向けの本との出会いの機会を創出しました。	良好	生涯学習の場としての市民協働事業を継続して行うとともに、市民にとって魅力的なイベントを実施することで図書館の利用の促進につなげていきます。また、外部機関や近隣施設と連携した事業を積極的に実施していきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【博物館展示・教育普及事業】 以下の活動により、博物館展示と教育への普及活動を行いました。(参加者数) ○考古博物館:入館者数(16,761 人) 外部サービス(出張講座等)利用者 (9,072 人) 常設展示(15,295 人)、展示解説(776 人)、 市川歴史セミナー前半 4 回(のべ 81 人)、 公開講演会「藤原道長と紫式部の時代」(169 人) 講座「『続日本紀』を読む」9 回(のべ 473 人) ○歴史博物館:入館者数 (21,164 人) 外部サービス利用者 (442 人) 市川歴史セミナー後半 4 回(70 人) ○自然博物館:入館者数 (131,041 人) 外部サービス利用者 (4,048 人)	良好	事業を継続し、博物館の展示及び教育への普及活動を行います。
【特別支援学校との連携】 公民館主催講座での陶芸教室の講師や野菜等の販売イベント等により、地域の方々と特別支援学校の生徒との交流を図るとともに、キャリア教育の実践を行うことにもつながりました。	良好	公民館と各学校が連携して引き続き取組を進めます。
【公民館の活用】 子どもたちが地域に日頃の成果を発表し交流する場として、地域の小中学校等と連携して公民館での作品展示や文化祭での吹奏楽演奏等を行いました。	良好	公民館と各学校が連携して引き続き取組を進めます。
【青少年指導者育成事業(ユースリーダー講習会^{注1})】 市内在住、在学の中高生を対象にユースリーダー講習会を 6 回開催しました(50 人受講)。講習会では意見をまとめる力や、主体的に行動できる力が身に付くように取り組みました。 注 1 : ユースリーダー講習会:中学生から高校生までの異年齢が、グループワークや集団活動を通して、物事や人の意見をまとめる力や、自分の役割を認識し主体的に行動できるようにする力を習得する講習会。	良好	講義形式だけではなく、レクリエーションを実践する等、講習内容の充実を図っていきます。
【コミュニティクラブ事業】 令和 6 年度ボランティア総数(6,765 人) 中学生、高校生、大学生の学生ボランティア数(251 人) ボランティアの中には、小学生の時の活動参加をきっかけにボランティア活動をしている学生もあり、各中学校ブロックにおけるボランティア活動により児童生徒が地域とつながりを持つことができました。	良好	学生ボランティアは、活動に活気を与え、それを見た年少者がボランティアの参加を志すきっかけとなります。これから地域の担い手となる学生ボランティアには、今後も参加を呼びかけ、地域とのつながりが持てるようにしていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
58	「地域には学ぶ場と機会(文化活動やスポーツ活動を含む)が十分にある」と回答する人の割合	市民	34%					未達成	㊦
59	「生涯学習に関する情報提供がある」と回答する障がい者の割合	市民	46%					未達成	㊦

▶ 施策 28 図書館機能を活用した学習活動の充実

図書館の持つ資料や情報を、居住地や障がいの有無などに関わらず容易に入手でき、学習に生かせる、誰もが利用しやすい図書館を推進するため、デジタルを含む資料の収集強化、貸出や返却の利便性向上、レファレンス機能の拡充、読書バリアフリーの推進など各種サービスの充実を図るとともに、図書館ネットワークのさらなる構築を進めます。

また、地元市川について学び、市川への理解と愛着を深める機会の拡充を図るため、積極的な地域資料の収集と、地域情報の発信を進めます。

施策の評価	概ね順調
-------	------

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 2 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 1 項目	概ね順調
5 点 2/2(100%)	2 点 1/2(50%)	7 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、図書館図書の計画的な収集・更新を行うとともに、学校ネットワーク資料の更新により学校・幼稚園からの要望に対応しました。また、パスファインダーの新規・更新により、図書館利用者の利便性の向上を図ったことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【図書等整備事業】 収集方針に基づき、計画的な資料の収集と更新を行うとともに、学校ネットワーク資料について、学校・幼稚園からの要望に対応し、図書資料の更新を図りました。 パスファインダー(調べ方案内)の新規発行(地域資料・児童資料 計 3 件)と、更新(4 件)を行いました。	良好	引き続き、蔵書のバランスを考慮した資料の収集に努めます。 地域資料の積極的な収集に努めるとともに、パスファインダーや市公式ホームページ等で広く情報発信していきます。

【方針3】目標9 生涯にわたる学びの推進

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【図書館運営事業】 IC 関連機器を使った蔵書管理の実施により、効率的・効果的に図書館運営を進めました。 大野公民館図書室の昼休み時間の休室を廃止し、市北部地域における市民の利便性の向上を図りました。	良好	市民の利便性の向上のために、自動車図書館の運行や返却ポストの増設も含め、誰もが図書館を利用しやすいサービスの展開を検討していきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
60	「探していた情報や知識を得ることができた」と回答する図書館利用者の割合	市民	91%					達成	各
61	「本の探し方や、知識・情報の調べ方が分かった」と回答する図書館利用者の割合	市民	77%					未達成	各

▶ 施策 29 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館の持つ様々な機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を進めます。

また、子どもから高齢者までの学習活動を支援するため、博物館以外の社会教育施設や学校との連携を図ります。

施策の評価

順 調

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 4 項目 要検討 0 項目	達 成 2 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 0 項目	順 調
5 点 4/4(100%)	5 点 2/2(100%)	10 点

評価の振り返り

成果指標はいずれも高い評価であり、計画的な企画展や学校巡回展の実施、収蔵資料・図書のデジタル台帳化による市公式ホームページへのテスト公開など、博物館を活用した学習活動を実施したことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【博物館保管研究事業】 以下の活動により、博物館保管を進めました。 ○考古博物館 銅造誕生釈迦如来立像の修理復元を行うとともに、館報にて報告を行いました。また、市史編纂第 2 巻を執筆しました。 ○自然博物館 収蔵資料・図書のデジタル台帳化を進め、植物標本約 8,000 点についてデータを市公式ホームページでテスト公開しました。	良好	事業を継続し、博物館の保管に資する活動を行います。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【博物館展示・教育普及事業】 以下のとおり、博物館展示と教育への普及活動を行いました。(参加人数) ○考古博物館 ・入館者数 (16,761 人) ・公民館講座 2 回 (のべ 48 人) ・外部依頼公演 5 回 (のべ 983 人) ・その他外部イベント 8 回(のべ 3,579 人) ・オータムフェスタ (104 人) ・夏休みスタンプラリー (362 人) ・縄文体験フェスティバル (858 人) ・市民まつり (195 人) ・ほか各種体験講座 (1,122 人) ・アイリンクタウン展望施設歴史年表設置 ・同除幕式 (82 人) ・歴史スタンプラリー (646 人) ○歴史博物館 ・入館者数 (21,164 人) ・外部サービス利用者 (442 人) ○自然博物館 ・入館者数 (131,041 人) ・外部サービス利用者 (4,048 人)	良好	事業を継続し、博物館の展示及び教育への普及活動を行います。
【博物館の体験学習を支援するボランティアの養成】 新規・ボランティア養成講座(火おこし、縄文学習、組紐)を実施し、ボランティア活動者を養成しました。 ・新規・ボランティア養成講座 (のべ 16 人) ・ボランティア活動 (のべ 321 人)	良好	事業を継続し、ボランティアの養成講座の実施を通して、ボランティア活動者の育成を図ります。
【博物館企画展事業】 博物館の企画展及び学校への巡回展を行いました。 ・小企画展「鬼高遺跡の宝もの」 (9,251 人) ・小企画展「市川出土の注目資料」 (12,141 人) ・学校巡回展(5 校) (2,936 人)	良好	事業を継続し、博物館の企画展及び学校への巡回展を行います。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
62 ※	博物館の講座参加率 (申込者数/定員)	市民	113%					達成 (定員を上回る申込があったことから成果指標の評価は「達成」とする)	各
63	博物館の講座参加者の満足度	市民	93%					達成	各

▶ 施策 30 公民館の活用の推進

地域の身近な学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館の持つ機能の有効活用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し連携することにより、地域に密着した公民館運営を進めます。

施策の評価	概ね順調
-------	------

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 2 項目 要検討 0 項目	達 成 1 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 2 項目	概ね順調
5 点 2/2(100%)	1 点 1/3(33%)	6 点

評価の振り返り

成果指標の評価に未達成があるものの、公民館主催講座の実施や地域行事における公民館活用の推進などにより、地域に密着した公民館運営を進めたことから、施策の実現に向けて概ね順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【公民館主催講座活動事業】 公民館主催講座の受講者が受講終了後に学びの継続を希望した際に、サークル発足を支援し、公民館の講座を一人ひとりの学びの場へと発展させました。	良好	講師や受講者とコミュニケーションを取り、学びの継続に向けた支援を行います。
【公民館の活用】 公民館利用者やサークル団体の展示・発表の場となる文化祭の開催や学校運営協議会や自治会を通じた地域の行事への参加協力を通して公民館の活用を図りました。	良好	地域や学校と連携した取組を進め、公民館の活用を図ります。

【方針3】目標9 生涯にわたる学びの推進

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
64 ※	公民館主催講座のうち、「学校・地域との連携」を念頭に実施されたものの割合	市民	36%					未達成 （目標値 40%であるため、実績値の評価は「未達成」とする。）	各
65 ※	公民館(部屋)の利用率	市民	26%					未達成 （目標値は 30%であるため、実績値の評価は「未達成」とする。）	各
66	公民館主催講座の受講者の満足度	市民	97%					達成	各

▶ 施策 31 文化財の保護・活用と調査の推進

市内に残る貴重な文化財を未来の市民に継承するため、市川市文化財指定基準に基づき、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

そして、市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産や発掘調査の結果を貴重な学習資源と捉え、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。

また、市内には数多くの埋蔵文化財包蔵地があることから、開発行為等を通じた発掘調査を数多く実施しているなか、特に、下総国の国府が置かれていた国府台遺跡では、国庁や国衙の遺構を確認する調査を進めます。

施策の評価

順 調

《 評 点 》

事業の評価	成果指標の評価	施策の評価
良 好 5 項目 要検討 0 項目	達 成 0 項目 概ね達成 0 項目 未 達 成 0 項目 評価にはなじまない 2 項目	順 調 ※成果指標の評点がないため、 5 点満点として評価する
5 点 5/5(100%)	—	5 点

評価の振り返り

文化財維持管理費用の補助金の交付や史跡整備保存のための検討会の実施などにより、文化財の保護・活用を推進するとともに、国庁跡の継続的な調査など文化財の保護・活用と調査の推進を図ったことから、施策の実現に向けて順調に進捗しています。

《 評価の詳細 》

【事業の評価】

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【指定文化財維持管理費補助金事業】 市内に存在する貴重な文化財を適切に維持管理するため、合計 24 の個人又は法人の所有者に対し、総額 40 万 4 千円、補助金を交付しました。	良好	貴重な文化財を後世に引き継いでいくため、文化財の指定を適宜行うとともに、適切な維持管理を促すための補助を行っていきます。

主な事業・取組の実績	評価	今後の方向性
【史跡公有化事業及び史跡維持管理事業】 北下瓦窯跡の公有化にかかる土地1筆を財務省より購入したことにより、北下瓦窯跡の公有化率は100%となりました。 また、下総国分寺跡附北下瓦窯後及び曾谷貝塚の公有化した土地について草刈や樹木枝落とし等を実施し、史跡の維持管理を適切に行いました。	良好	史跡内の土地所有者から売却の相談があった場合、国の補助金交付手続を含めると最低でも2年間の準備期間が必要なため、所有者に丁寧に説明し、制度の理解を求めながら購入を進めていきます。 策定中の保存活用計画や整備基本計画については、保存と活用の両立に向けた維持管理方法を盛り込んでいきます。
【史跡整備保存事業】 史跡下総国分寺跡附北下瓦窯跡及び史跡曾谷貝塚の整備保存計画を策定するため、策定検討会を立ち上げ、それぞれ検討会を3回開催し、史跡の整備保存を図りました。 ・下総国分寺跡附北下瓦窯跡 検討委員9人 ・曾谷貝塚 検討委員8人	良好	令和7年度末で計画期間が満了となるため、新たな計画を令和7年度中に策定します。
【博物館の活用の推進 （文化財を活用した博物館事業）】 博物館の活用を促進するため、以下の催しを実施しました。 ・小企画展「鬼高遺跡の宝もの」 （鬼高遺跡出土品県指定記念）9,251人 ・縄文体験フェスティバル （史跡堀之内貝塚の活用）858人	良好	事業を継続し、博物館の活用の推進を図ります。
【埋蔵文化財調査事業（下総国府調査）】 下総国府調査の最大の目的である国庁跡を発見するため、調査が可能な地点の発掘調査を実施しました。また、千葉商科大学内のテニスコート及び駐輪場のレーダー探査による調査を実施しました。	良好	下総国府のうち、国庁跡が発見されていないため、今後も可能な限り発掘調査を行っていきます。また、国庁の推定位置が千葉商科大学内に及ぶことから、同大学の協力を仰ぐため協議を行っていきます。

【成果指標の評価】

NO.	指標の内容	指標の対象	実績値					評価	出典 (調査名等)
			R6	R7	R8	R9	R10		
67	「市川市には古代の下総国における政治・文化の中心となる国府があったことを知っている」と回答する人の割合 （国府台遺跡発掘調査報告会開催による市公式ホームページ閲覧数）	市民	533回					評価には なじまない （閲覧数であるため成果指標の評価には なじまない）	各
68	文化財資料の延べ利用者数	市民	8,043人					評価には なじまない （利用者数であるため成果指標の評価には なじまない）	各

令和7年6月定例教育委員会
別冊報告

報告第14号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦に
関する臨時代理の報告について

報告第 1 4 号

令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦に関する臨時代理の報告について

市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 2 条第 1 項の規定により令和 7 年 5 月 1 5 日に別紙のとおり、令和 7 年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について臨時に代理したので、教育委員会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 5 日提出

市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

別紙

令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員

No.	所 属	職 名 等	氏 名
6	市 川 市 P T A 連 絡 協 議 会	会 長	とみ た はや と 富 田 勇 人